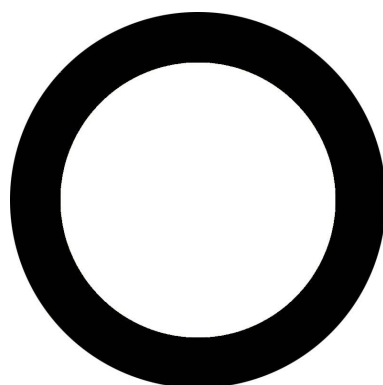


# 事業概要

令和3年度作成



前橋市保健所



# 目 次

## I 総説

1	前橋市の概況	2
	(1) 地勢	2
	(2) 人口及び年齢構成	3
2	前橋市保健所の沿革	4
	(1) 旧・群馬県前橋保健所（前橋保健福祉事務所）の沿革	4
	(2) 前橋市保健所の開設までの経過	4
3	保健所等施設概要	5
	(1) 前橋市保健所	5
	(2) 前橋保健センター	5
4	組織及び人員体制	6
	(1) 健康部・保健所	6
	(2) 福祉部	7
5	保健所職員配置	8
6	事務分掌	9
	(1) 健康部・保健所事務分掌	9
	(2) 福祉部事務分掌	11
7	令和2年度予算決算及び令和3年度予算の状況	16

## II 事業概要（令和3年度）

1	保健総務課	18
2	健康増進課	19
3	保健予防課	20
4	衛生検査課	21

## III 事業実績（令和2年度）

### 保健総務課

1	保健所関係業務	24
	(1) 保健所運営協議会	24
	(2) 健康フェスタの実施	24
	(3) 健康危機管理対策事業	24
	(4) 保健衛生統計調査事業	25
2	医療保健関係業務	26
	(1) 救急医療事業	26
	(2) 夜間急病診療所運営事業	28

(3) 病院群輪番制病院運営事業	29
(4) 休日（在宅）当番医制事業	29
(5) 休日歯科診療所補助事業	30
(6) 医療施設・施設整備補助事業	30
(7) 医療従事者等養成事業	31
(8) 群馬大学医学部学会補助事業	32
(9) 骨髄移植ドナー支援事業	32
3 衛生関係業務	33
(1) 高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	33
(2) 公衆浴場経営安定化事業	33
4 医事薬事関係業務	33
(1) 医事関係事業	33
(2) 薬事関係事業	35
5 医療従事者等免許受付業務	37

### **健康増進課**

1 健康増進業務	38
(1) 健康教育・健康相談事業	38
(2) 健康診査事業	39
2 健康づくり業務	46
(1) 保健推進員活動	46
(2) 食生活改善推進員活動	46
(3) 食生活改善推進員養成（健康大学）事業	46
(4) 訪問指導事業	47
(5) スマイル健康診査事業	47
(6) 前橋市健康づくり推進協議会	47
(7) 前橋市食育推進会議	47
(8) 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議	47

### **保健予防課**

1 精神保健福祉業務	48
(1) 心の健康づくり推進事業	48
2 難病対策業務	50
(1) 難病患者地域支援事業	50
(2) 小児慢性特定疾病児童等の支援事業	52
(3) 難病患者見舞金支給事業	52

3	感染症対策業務	53
	(1) 予防接種事業	53
	(2) 結核予防事業	55
	(3) 結核公費負担医療費給付事業	57
	(4) 感染症予防事業	58
	(5) 特定感染症予防事業	60
	(6) 肝炎治療費等助成費申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	61

### 衛生検査課

1	生活衛生業務	62
	(1) 生活衛生指導事業	62
	(2) 狂犬病予防事業	63
	(3) 動物愛護・管理推進事業	63
	(4) 水道	64
	(5) スズメバチの巣駆除事業	65
2	食品衛生業務	65
	(1) 食品衛生推進事業	65
3	試験検査業務	68
	(1) 試験検査事業	68

## IV 人口動態

1	人口動態総覧	75
2	出生	75
	(1) 出生数及び出生率	75
	(2) 出生順位別出生割合	76
	(3) 母の年齢（5歳階級）別出生割合	76
3	死亡	76
	(1) 死亡数及び死亡率	76
	(2) 乳児死亡数及び死亡率	77
	(3) 新生児死亡数及び死亡率	77
	(4) 死産数及び死産率	77
	(5) 周産期死亡数及び死亡率	78
	(6) 主な死因	78
4	婚姻	79
	(1) 婚姻数及び婚姻率	79
5	離婚	79
	(1) 離婚数及び離婚率	79



# I 総説

# 1 前橋市の概況

## (1) 地勢

本市は関東平野の北西端で群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経139度03分48秒、北緯36度23分22秒）、東京から北西約100kmの地点にある。市域の北部は上毛三山の1つである赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっている（最も高いところは富士見町赤城山の海拔1,823m、最も低いところは下阿内町の64m）。

市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の関東平野の平坦地が広がり、住宅地や豊かな田園地帯が広がっている。

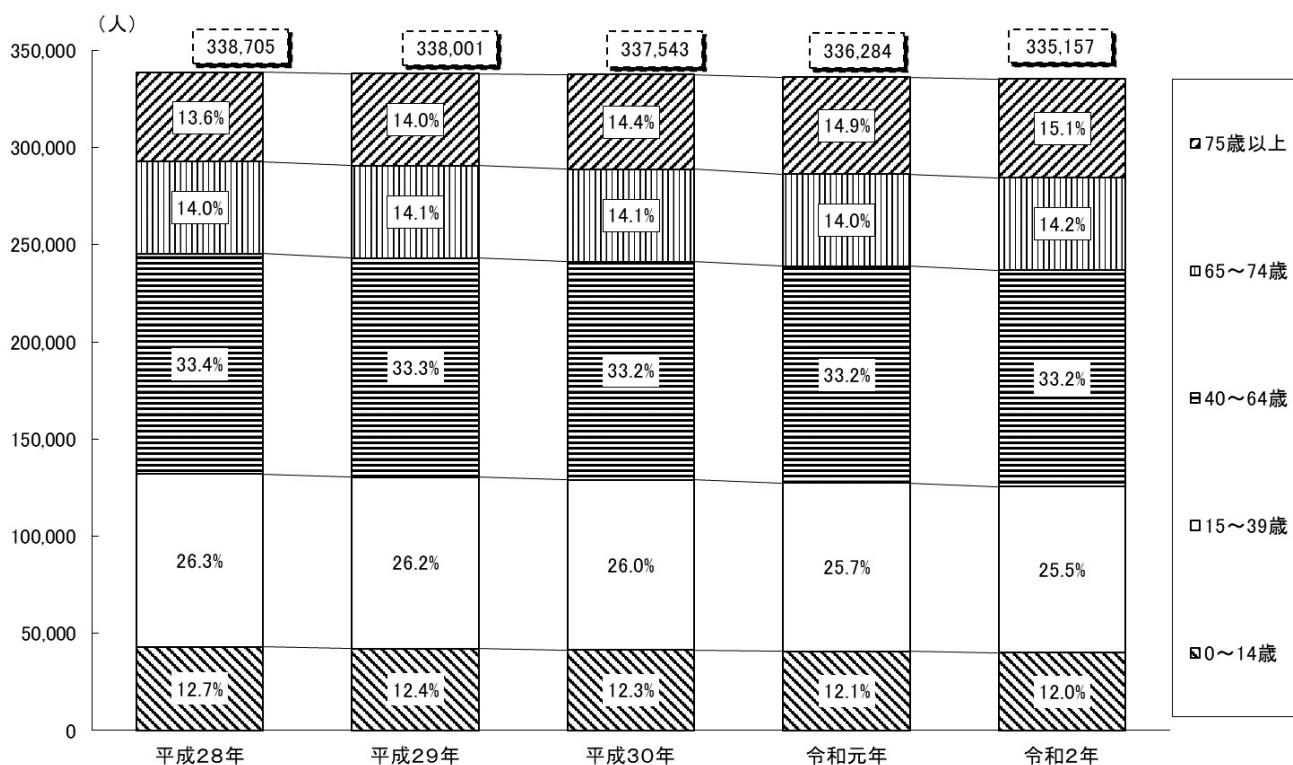


※上図は無断転載・無断利用禁止



## (2) 人口及び年齢構成

令和2年9月末日時点の住民基本台帳人口(外国人を含む)は335,157人で、高齢化率は29.3%となっている。高齢者の割合は年々増加している。



(単位：人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
群馬県	2,000,191	1,992,267	1,983,386	1,971,651	1,960,496
前橋市	338,705	338,001	337,543	336,284	335,157
男	165,680	165,488	165,233	164,684	164,161
女	173,025	172,513	172,310	171,600	170,996
0～14歳	42,981	42,032	41,392	40,714	40,108
15～39歳	89,047	88,383	87,654	86,540	85,426
40～64歳	113,267	112,592	112,125	111,749	111,276
65～74歳	47,461	47,563	47,641	47,193	47,719
75歳以上	45,949	47,431	48,731	50,088	50,628

出典) 住民基本台帳人口(9月末日時点、外国人を含む)

注) 数値は、すべての合併町村を含む。

## 2 前橋市保健所の沿革

### (1) 旧・群馬県前橋保健所（前橋保健福祉事務所）の沿革

昭和 19 年 10 月	群馬県健康相談所、健康保険相談所及び簡易保険相談所が統合され、前橋保健所（旧制保健所）として、前橋市芳町に木造 2 階建 1 棟を借用して発足された。
昭和 23 年 1 月	新保健所法が制定され、前橋保健所は新制保健所となった。
昭和 28 年 3 月	本格的な保健所業務を行うにあたり、大手町に庁舎を建設移転した。
昭和 47 年 4 月	老朽化と狭隘のため、国領町二丁目に庁舎を新築移転した。
平成 9 年 4 月	中部保健所に名称変更した。
平成 11 年 4 月	保健・医療・福祉行政の総合的・一体的な推進のため、中部福祉事務所、中部保健所等が統合され前橋保健福祉事務所（前橋保健所）となった。
平成 21 年 4 月	前橋市の中核市移行により、保健所業務は前橋市へ移管した。また、中部福祉事務所が新たに設置された。

### (2) 前橋市保健所の開設までの経過

平成 21 年 4 月 1 日に中核市へ移行するとともに、地域保健法に基づき前橋市保健所を設置した。

平成 18 年 4 月	保健所準備室の設置
平成 18 年 7 月	前橋市保健所設置懇話会が設置され、保健所のあり方を検討
平成 18 年 11 月	保健所設置懇話会が保健所のあり方を市長へ提言
平成 19 年 1 月	前橋市保健所設置基本構想骨格案（素案）を策定
平成 19 年 3 月	前橋市保健所設置基本構想骨格案を策定
平成 19 年 12 月	前橋市保健所設置基本構想を策定
平成 20 年 6 月	前橋市保健所建設工事着工
平成 21 年 2 月	前橋市保健所完成
平成 21 年 4 月	前橋市保健所の開設

### 3 保健所等施設概要

#### (1) 前橋市保健所

所在地：前橋市朝日町三丁目 36-17

敷地面積：10,065.34 m<sup>2</sup> (前橋保健センターを含む)

建物面積：924.32 m<sup>2</sup>

延床面積：2,332.78 m<sup>2</sup>

構造等：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て

工期：平成20年6月10日～平成21年2月20日

施設：1階 事務室(障害福祉課、保健予防課難病支援係・こころの健康係)、会議室、相談室4室  
2階 事務室(保健総務課、保健予防課感染症対策係、衛生検査課)、  
食品衛生協会、診察室2室、待合室、会議室2室、書庫  
3階 試験検査室(理化学検査室、機器分析室2室、細菌検査室、感染症検査室、  
洗浄滅菌室)、受付室、冷蔵室、冷凍室  
屋上 太陽光発電(10kW)  
動物棟

#### (2) 前橋保健センター

所在地：前橋市朝日町三丁目 36-17

敷地面積：10,065.34 m<sup>2</sup> (前橋市保健所を含む)

建物面積：1,582.15 m<sup>2</sup>

延床面積：5,709.90 m<sup>2</sup> (内保健センター分：4,203.52 m<sup>2</sup>)

構造等：鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建て

工期：平成4年10月～平成6年3月

施設：1階 受付室、問診室、授乳室、脱衣計測室、内科診察室、歯科診察室、  
歯科指導室、保健指導室、個別指導室、検尿室、倉庫  
2階 事務室(子育て支援課、子育て施設課)、準備室、救急室、健康教室、  
器具庫、倉庫  
3階 事務室(健康増進課、国民健康保険課保健指導室)、相談室、会議室、  
栄養指導室、指導室、プレイルーム、書庫、更衣室、倉庫  
4階 事務室(保健総務課新型コロナワクチン接種推進室)機能訓練室、  
運動実習室、体力測定室、実習指導室、談話室、集団指導室、器具庫、  
更衣室、倉庫  
5階 機械室

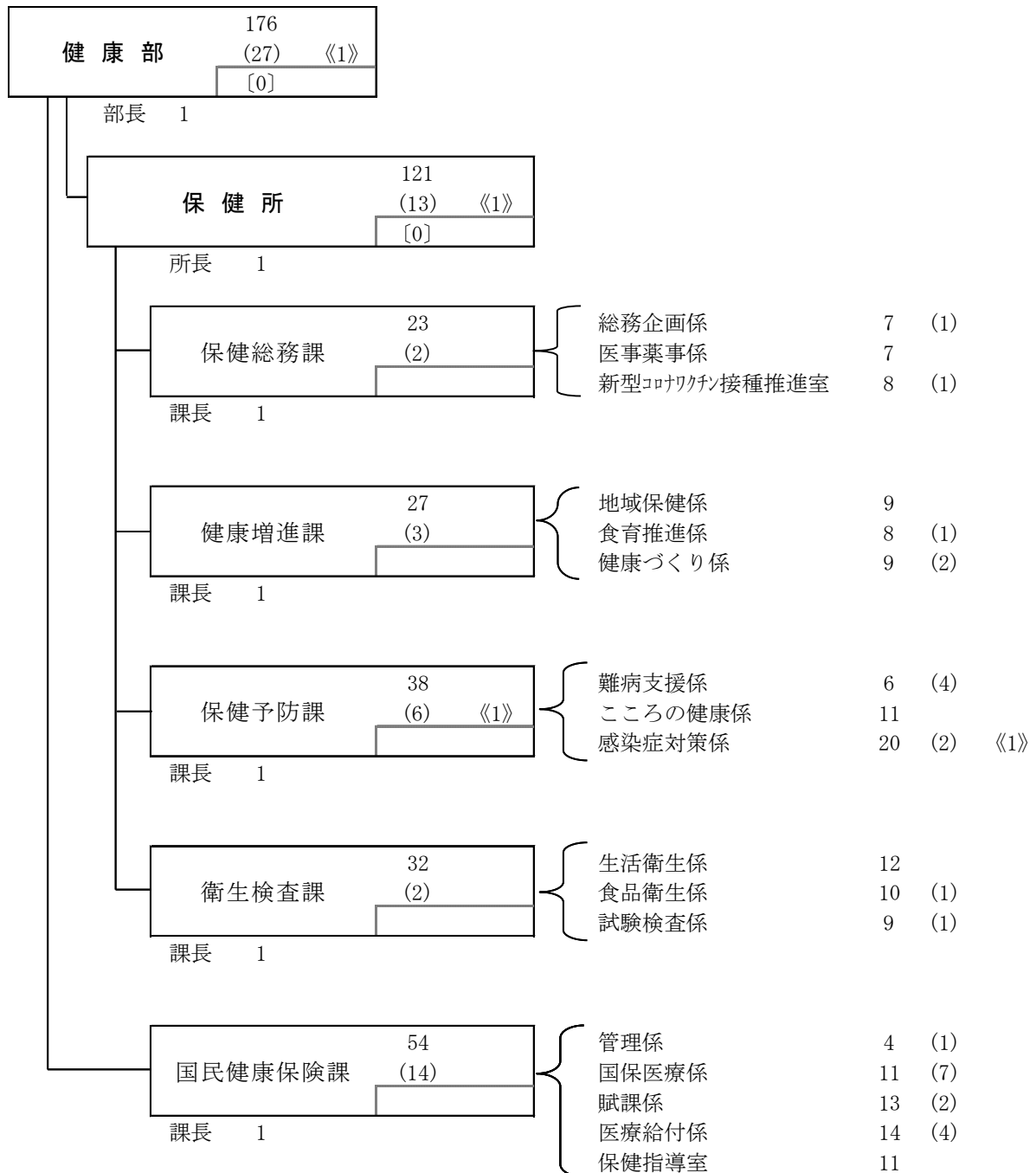
(令和3年4月1日現在)

## 4 組織及び人員体制

### (1) 健康部・保健所

健康部は、保健所を構成する保健総務課、健康増進課、保健予防課、衛生検査課の4課と、国民健康保険課を加えた5課で組織されている。

また、母子保健関連事業については、福祉部子育て支援課で業務を行っている。



(令和3年4月1日現在)

( )内は嘱託職員数(別掲)

《 》内は、専門員数(別掲)

[ ]内は群馬県からの派遣職員数(再掲)

県、他市等への派遣職員は除く



## 5 保健所職員配置

(令和3年4月1日現在)

	医師	獣医師	薬剤師	化学職	保健師	看護師	管理栄養士	精神保健福祉士	臨床検査技師	診療放射線技師	歯科衛生士	社会福祉士	事務職	技能労務職	専門員	嘱託	合計
保健所長	1																1
保健総務課	課長												1				1
	総務企画係				1								6			1	8
	医事薬事係			3					1				3				7
	新型コロナワクチン接種推進室				2								6			1	9
健康増進課	課長												1				1
	地域保健係				7						1		1				9
	食育推進係						5						3			1	9
	健康づくり係				7	1							3				11
保健予防課	課長												1				1
	難病支援係				4								2			4	10
	こころの健康係				2			5				1	3				11
	感染症対策係				13				2				5		1	2	23
衛生検査課	課長			1													1
	生活衛生係		3	2									3	4			12
	食品衛生係		3	4			2						1			1	11
	試験検査係		2	3	3				1							1	10
計	1	8	12	4	36	1	7	5	3	1	1	1	39	4	1	11	135

## 6 事務分掌

### (1) 健康部・保健所事務分掌

課名	係名	事務分掌
保健総務課	総務企画係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所事業の総括調整に関する事</li> <li>2 AEDの設置・貸出しに関する事</li> <li>3 地域医療体制整備に関する事</li> <li>4 保健統計事務に関する事</li> </ol>
	医事業事係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院、診療所、助産所、施術所の許認可に関する事</li> <li>2 薬局、医薬品及び医療機器販売業の開設の許認可に関する事</li> <li>3 毒物及び劇物販売業の登録に関する事</li> <li>4 温泉利用許可等に関する事</li> <li>5 1～4に関する施設の監視指導に関する事</li> <li>6 薬物乱用防止に関する事</li> </ol>
	新型コロナウイルス接種推進室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する事</li> </ol>
健康増進課	地域保健係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康まえばし21の推進に関する事</li> <li>2 健康づくり推進協議会、地域・職域連携推進協議会に関する事</li> <li>3 エリアマネージャー（地区担当）体制の推進に関する事</li> <li>4 歯と口腔の健康づくりの推進に関する事</li> <li>5 歯科連絡会議に関する事</li> <li>6 企業連携（ウェルネス企業登録、応援企業等）に関する事</li> <li>7 健康教育・相談に関する事</li> <li>8 スマイル健診・同時検査・成人歯科健診に関する事</li> </ol>
	食育推進係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の予算・決算に関する事</li> <li>2 保健センターの管理・運営に関する事</li> <li>3 嘱託職員の任用、管理に関する事</li> <li>4 食育推進計画の推進に関する事</li> <li>5 食生活改善推進員に関する事（事務局）</li> <li>6 健康大学（食生活改善推進員養成）に関する事</li> </ol>
	健康づくり係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種がん検診・がん対策に関する事</li> <li>2 たばこ・COPD対策に関する事</li> <li>3 熱中症対策に関する事</li> <li>4 骨粗鬆症検診に関する事</li> <li>5 肝炎ウイルス検診に関する事</li> <li>6 がん対策・特定健診委員会に関する事</li> <li>7 受診シール・システム管理に関する事</li> <li>8 保健推進員協議会（事務局）に関する事</li> <li>9 健康のしおりに関する事</li> </ol>
保健予防課	難病支援係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の予算・決算に関する事</li> <li>2 難病患者地域支援対策推進事業</li> <li>3 特定医療費給付に関する事</li> <li>4 小児慢性特定疾病医療費支給認定に関する事</li> <li>5 小児慢性特定疾病児童自立支援事業に関する事</li> <li>6 特定疾患見舞金の支給に関する事</li> <li>7 難病患者在宅支援事業に関する事</li> <li>8 難病相談に関する事</li> <li>9 難病医療相談会・交流会に関する事</li> <li>10 難病友の会に関する事</li> </ol>
	こころの健康係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域精神保健対策に関する事</li> <li>2 精神保健福祉相談に関する事</li> <li>3 自殺対策事業に関する事</li> <li>4 ひきこもりに関する事</li> <li>5 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事</li> <li>6 自立支援医療費（精神通院医療）に関する事</li> <li>7 精神障害者の支援区分認定・支給決定・受給者証の交付に関する事</li> <li>8 精神障害者の福祉サービス利用相談・認定調査に関する事</li> </ol>
	感染症対策係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症予防法に関する事</li> <li>2 結核予防に関する事</li> <li>3 予防接種に関する事</li> <li>4 エイズ対策に関する事</li> <li>5 肝炎・肝がん治療費助成に関する事</li> <li>6 石綿（アスベスト）健康被害に関する事</li> </ol>

衛生検査課	生活衛生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 課の予算・決算と庶務に関する事</li> <li>2 生活衛生六法に関する事</li> <li>3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関する事</li> <li>4 水道法及び小水道条例に関する事</li> <li>5 遊泳用プールの衛生基準に関する事</li> <li>6 墓地等の経営許可に関する事</li> <li>7 狂犬病予防法に関する事</li> <li>8 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事</li> <li>9 猫の去勢・不妊手術費の補助金交付事業に関する事</li> <li>10 化製場等に関する法律に関する事</li> <li>11 スズメバチの駆除・衛生害虫に関する事</li> </ul>
	食品衛生係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 食品営業許可に関する事</li> <li>2 食品衛生監視指導に関する事</li> <li>3 食中毒、不良食品の調査に関する事</li> <li>4 給食施設の管理・指導に関する事</li> <li>5 食品の表示に関する事</li> <li>6 食鳥処理場及び食鳥検査に関する事</li> <li>7 と畜場法に関する事</li> </ul>
	試験検査係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各種試験検査に関する事</li> </ul>
国民健康保険課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 課所管の予算・決算に関する事</li> <li>2 国庫及び県補助金、並びに交付金に関する事</li> <li>3 国保税率の改正に関する事</li> <li>4 条例規則及び文書事務に関する事</li> <li>5 国保運営協議会及び国保連合会中部支部に関する事</li> <li>6 国保事業月報等に関する事</li> <li>7 嘱託員の管理及びその他庶務事務に関する事</li> </ul>
	国保医療係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 療養費、高額療養費支給に関する事</li> <li>2 その他保険給付に関する事</li> <li>3 第三者行為求償、返納金に関する事</li> <li>4 診療報酬請求明細書点検に関する事</li> </ul>
	賦課係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 国民健康保険被保険者資格に関する事</li> <li>2 国民健康保険被保険者証更新に関する事</li> <li>3 退職者医療資格に関する事</li> <li>4 国民健康保険税賦課に関する事</li> </ul>
	医療給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 後期高齢者医療に関する事</li> <li>2 福祉医療に関する事</li> </ul>
	保健指導室	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診及び後期高齢者、特定保健指導に関する事</li> <li>2 糖尿病性腎症重症化予防に関する事</li> <li>3 国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関する事</li> <li>4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事</li> </ul>



(2) 福祉部事務分掌 ※福祉部の事業実績については、「前橋の福祉」(令和3年作成)を参考。

課名	係名	事務分掌
社会福祉課	福祉総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福祉部主管課に関する事</li> <li>2 地域共生社会の推進に関する事</li> <li>3 民生委員・児童委員に関する事</li> <li>4 総合計画及び地域福祉計画に関する事</li> <li>5 社会福祉法人の設立認可等に関する事</li> <li>6 社会福祉審議会に関する事</li> <li>7 援護事業に関する事</li> <li>8 社会福祉団体との連絡に関する事</li> <li>9 同和問題及び人権啓発に関する事</li> <li>10 住宅新築等資金貸付事業に関する事</li> <li>11 更生保護及び再犯防止対策等に関する事</li> <li>12 危機管理(災害時の福祉対策)に関する事</li> <li>13 予算・決算に関する事</li> <li>14 庶務事務に関する事</li> </ol>
	生活福祉係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護費等の経理に関する事</li> <li>2 生活保護費等の国庫負担金に関する事</li> <li>3 中国残留邦人支援事業に関する事</li> <li>4 生活保護費等返還金の債権管理及び徴収に関する事</li> <li>5 生活保護の庶務事務に関する事</li> <li>6 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による医療・介護機関等の指定及び個別指導に関する事</li> <li>7 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による医療扶助・介護扶助に関する事</li> <li>8 福祉総合システム及び医療扶助レセプトオンライン請求対策事業に伴うシステムの管理運営に関する事</li> <li>9 生活困窮者自立支援法に関する事</li> <li>10 自立支援プログラム策定実施推進事業(就労・就学)に関する事</li> <li>11 生活保護受給者等就労自立促進事業に関する事</li> <li>12 まえばしフードバンク事業に関する事</li> <li>13 行旅病人及び行旅死亡人等に関する事</li> <li>14 ホームレス対策事業に関する事</li> <li>15 法外援護事業に関する事</li> <li>16 被保護者健康管理支援事業に関する事</li> </ol>
	保護第一係 ～ 保護第五係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護に関する事</li> </ol>
	隣保館	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 隣保館の管理運営に関する事</li> <li>2 人権啓発に関する事</li> <li>3 住民交流等に関する事</li> <li>4 同和団体に関する事</li> </ol>
子育て支援課	子育て支援少子化対策室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童手当に関する事</li> <li>2 児童扶養手当に関する事</li> <li>3 母子父子福祉に関する事</li> <li>4 母子父子寡婦福祉資金貸付に関する事</li> <li>5 児童福祉専門分科会に関する事</li> <li>6 地方創生に関する事</li> <li>7 総合計画に関する事</li> <li>8 予算、決算に関する事</li> <li>9 庶務に関する事</li> <li>10 子育て世帯への臨時特別給付金に関する事</li> </ol>
	家庭児童相談係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童虐待、要保護児童対策及び支援に関する事</li> <li>2 家庭児童相談に関する事</li> <li>3 子育て支援に関する事</li> <li>4 助産施設・母子生活支援施設入所に関する事</li> <li>5 子ども家庭総合支援拠点に関する事</li> </ol>

	地域子育て係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新生児訪問・助産師訪問に関すること</li> <li>2 出生連絡票に関すること</li> <li>3 産後ヘルパー派遣事業に関すること</li> <li>4 産後ケア事業に関すること</li> <li>5 産婦健診に関すること</li> <li>6 特定妊婦・要保護児童の支援に関すること</li> <li>7 子育て世代包括支援センター業務に関すること (相談・母子保健コーディネーター業務)</li> <li>8 周産期支援に関すること</li> <li>9 新生児聴覚検査助成事業に関すること</li> <li>10 地区管理・地区組織活動に関すること</li> </ul>
	こども健診係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児健康診査に関すること (先天性股関節脱臼、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児就学前健康診査)</li> <li>2 子育て支援、訪問指導に関すること</li> <li>3 母子健康管理システムに関すること</li> <li>4 不妊・不育助成事業に関すること</li> <li>5 地区管理・地区組織活動に関すること</li> <li>6 学生指導に関すること</li> <li>7 医師会・歯科医師会に関すること</li> </ul>
	母子健康係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康教育、健康相談に関すること</li> <li>2 食育推進に関すること</li> <li>3 母子歯科保健に関すること</li> <li>4 養育医療に関すること</li> <li>5 妊婦健診、妊婦歯科健診に関すること</li> <li>6 不妊・不育助成事業に関すること</li> <li>7 ベビープログラムに関すること</li> <li>8 地区管理、地区組織活動に関すること</li> <li>9 母子保健に係る庶務、予算、決算に関すること</li> <li>10 母子健康管理システムに関すること</li> <li>11 医師会・歯科医師会に関すること</li> </ul>
	こども発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 発達障害児等への相談支援に関すること</li> <li>2 発達障害児等への療育支援に関すること</li> <li>3 保護者への支援に関すること</li> <li>4 就学児及び児童生徒の支援に関すること</li> </ul>
子育て施設課	施設管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 子ども・子育て事業計画に関すること</li> <li>2 特定教育・保育施設の保育実施事務に関すること</li> <li>3 特定教育・保育施設の保育料に関すること</li> <li>4 特定教育・保育施設の施設整備、管理、補助に関すること</li> <li>5 特定教育・保育施設の施設型給付に関すること</li> <li>6 特定教育・保育施設の設置認可・各種届出に関すること</li> <li>7 庶務に関すること</li> <li>8 予算、決算に関すること</li> </ul>
	施設指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公立保育所の職員、保育指導、施設整備等に関すること</li> <li>2 公私立保育所及び認定こども園の給食指導・検査及び衛生管理に関すること</li> <li>3 公私立保育所、認定こども園及び私立幼稚園の巡回指導に関すること</li> <li>4 公私立保育所及び認定こども園の児童及び職員の健康管理に関すること</li> <li>5 児童館、放課後児童クラブ及び認可外保育施設に関すること</li> <li>6 ファミリーサポートセンターに関すること</li> <li>7 地域子育て支援拠点事業及び子育てひろばに関すること</li> <li>8 病児保育事業に関すること</li> </ul>
	各保育所 (16施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保育所の運営管理</li> <li>2 保育の実施</li> <li>3 地域子育て支援</li> <li>4 延長保育、一時預かり</li> </ul>

長寿 包括ケア課	長寿計画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 事務計画の立案に関する事</li> <li>2 まえばしスマイルプランに関する事</li> <li>3 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関する事</li> <li>4 課の予算に関する事</li> <li>5 介護保険施設整備に関する事</li> <li>6 高齢者福祉サービスに関する事</li> <li>7 老人福祉センターの管理運営に関する事</li> <li>8 課の庶務に関する事</li> </ul>
	地域包括ケア推進係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケア推進に関する事</li> <li>2 新しい総合事業に関する事</li> <li>3 生活支援体制整備事業に関する事</li> <li>4 在宅医療・介護連携推進事業に関する事</li> <li>5 介護人材の育成に関する事</li> </ul>
	地域支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括支援センターの管理運営・委託化に関する事</li> <li>2 地域包括支援センター・ブランチの基幹業務に関する事</li> <li>3 地域包括支援センター中央・介護予防支援事業に関する事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合相談・支援に関する事</li> <li>(2) 権利擁護に関する事</li> <li>(3) 介護予防ケアマネジメントに関する事</li> <li>(4) 包括的・継続的マネジメントの支援に関する事</li> <li>(5) 指定介護予防支援事業に関する事</li> </ul> </li> <li>4 地域包括支援ネットワークの構築に関する事</li> <li>5 養護・軽費老人ホームに関する事</li> <li>6 生活管理指導短期宿泊事業に関する事</li> <li>7 高齢者福祉サービスに関する事</li> </ul>
	介護予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 総合事業に関する事</li> <li>2 総合事業対象者に関する事</li> <li>3 通所型サービス事業に関する事</li> <li>4 訪問型サービス事業に関する事</li> <li>5 介護予防普及啓発事業に関する事</li> <li>6 地域介護予防活動支援事業に関する事</li> <li>7 ひとり暮らし高齢者調査に関する事</li> <li>8 介護予防把握事業に関する事</li> <li>9 高齢者支援配食サービス事業に関する事</li> <li>10 地域リハビリテーション活動支援事業に関する事</li> <li>11 介護予防事業全般に関する事</li> <li>12 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事</li> </ul>
介護保険課	保険料係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険被保険者資格管理事務に関する事</li> <li>2 介護保険料賦課、徴収事務に関する事</li> <li>3 まえばしスマイルプラン（介護保険事業計画）に関する事</li> <li>4 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関する事</li> <li>5 課の予算に関する事</li> <li>6 課の庶務に関する事</li> </ul>
	指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険施設の指定等に関する事</li> <li>2 居宅サービス事業者の指定等に関する事</li> <li>3 地域密着型サービスの指定等に関する事</li> <li>4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の届出等に関する事</li> <li>5 老人福祉法に基づく届出に関する事</li> </ul>
	給付適正化係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護保険の給付に関する事</li> <li>2 介護給付適正化に関する事</li> <li>3 居宅サービス計画の届出に関する事</li> <li>4 住宅改修に関する事</li> <li>5 福祉用具に関する事</li> <li>6 国保連との連絡調整に関する事</li> </ul>

	認定審査第一係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要介護認定に関する事</li> <li>2 認定調査に関する事</li> <li>3 主治医意見書に関する事</li> <li>4 審査会（合議体）の運営に関する事</li> </ol>
	認定審査第二係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要介護認定に関する事</li> <li>2 認定調査に関する事</li> <li>3 認定調査員の指導に関する事</li> <li>4 要介護・要支援新規申請窓口対応に関する事</li> <li>5 審査会（合議体）の運営に関する事</li> </ol>
障害福祉課	福祉サービス係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者（身体、療育）手帳の交付に関する事</li> <li>2 障害者に対する各種事業・福祉サービス（国、県、市）に関する事</li> <li>3 障害者総合支援法による地域生活支援事業（意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、社会参加促進事業）に関する事</li> <li>4 障害者総合支援法による自立支援医療費（更生医療、育成医療）に関する事</li> <li>5 障害者総合支援法による補装具費の支給に関する事</li> <li>6 障害者（児）各種手当支給等に関する事</li> <li>7 福祉有償運送に関する事</li> </ol>
	生活支援係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害福祉サービスの支給決定に関する事</li> <li>2 障害者総合支援法による地域生活支援事業（移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、福祉ホーム、医療的ケア支援事業等）に関する事</li> <li>3 児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）に関する事</li> <li>4 自立支援給付認定審査会に関する事</li> <li>5 障害福祉計画及び障害児福祉計画に関する事</li> <li>6 障害福祉サービス費等の支払（国保連事務）に関する事</li> <li>7 障害者虐待の事実確認に関する事</li> </ol>
	障害政策係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 課の予算編成、執行、決算に関する事</li> <li>2 庶務事務に関する事</li> <li>3 社会福祉施設等施設整備に関する事</li> <li>4 市有施設の管理運営に関する事</li> <li>5 事業者指定等に係る申請・届出等に関する事</li> <li>6 障害者優先調達推進法に関する事</li> </ol>
	基幹相談支援センター	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基幹相談支援センターの運営に関する事</li> <li>2 障害者相談支援に関する事</li> <li>3 自立支援協議会に関する事</li> <li>4 障害者虐待防止に関する事</li> <li>5 成年後見制度に関する事</li> <li>6 障害者差別解消に関する事</li> <li>7 地域生活支援拠点事業に関する事</li> <li>8 障害者相談員に関する事</li> </ol>
指導監査課	指導監査第一係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査に関する事（介護・高齢分野）</li> <li>2 介護保険サービス事業者等の指導監査に関する事</li> <li>3 有料老人ホームの立入検査に関する事</li> <li>4 行政財産の目的外使用許可及び関連する使用料の徴収に関する事</li> <li>5 課の予算及び庶務に関する事</li> </ol>

	指導監査第二係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査に関する事（児童・障害分野）</li> <li>2 児童福祉施設等の指導監査に関する事</li> <li>3 放課後児童健全育成事業所の指導監査に関する事</li> <li>4 障害児通所支援事業者等の指導監査に関する事</li> <li>5 障害福祉サービス事業者等の指導監査に関する事</li> <li>6 特定教育・保育施設の指導監査に関する事</li> <li>7 認可外保育施設の立入調査に関する事</li> <li>8 総合福祉会館貸し館部分の使用料の減免に関する事</li> <li>9 総合福祉会館貸し館部分の使用料還付に関する事</li> <li>10 総合福祉会館の大規模修繕に関する事</li> <li>11 総合福祉会館入居団体に対する光熱水費の徴収に関する事</li> <li>12 指定管理者に関する事</li> </ol>
--	---------	--

## 7 令和2年度予算決算及び令和3年度予算の状況

(単位：円)

各課・細事業区分	令和2年度				令和3年度	
	当初予算額	構成率	決算額	構成率	当初予算額	構成率
保健所総計	3,828,633,000	—	3,844,102,000	—	6,972,026,000	—
保健総務課合計	1,231,222,000	—	1,300,549,000	—	4,041,937,000	—
職員人件費	752,613,000	61.13%	756,185,000	58.14%	829,008,000	20.51%
救急医療事業	442,000	0.04%	142,000	0.01%	437,000	0.01%
休日当番医制事業	11,971,000	0.97%	11,969,000	0.92%	11,978,000	0.30%
病院群輪番制病院運営事業	87,552,000	7.11%	87,551,000	6.73%	87,896,000	2.17%
医療従事者等養成事業	23,566,000	1.91%	23,116,000	1.78%	30,213,000	0.75%
休日歯科診療所補助事業	4,968,000	0.40%	4,967,000	0.38%	4,471,000	0.11%
医療施設・設備整備補助事業	366,000	0.03%	297,000	0.02%	8,736,000	0.22%
AED設置・貸出事業	13,296,000	1.08%	12,916,000	0.99%	12,695,000	0.31%
地域医療推進事業	80,950,000	6.57%	96,854,000	7.45%	87,170,000	2.16%
新型コロナウイルスワクチン接種事業		0.00%		0.00%	2,549,350,000	63.07%
夜間急病診療所運営事業	181,381,000	14.73%	133,730,000	10.28%	240,343,000	5.95%
高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	500,000	0.04%		0.00%	500,000	0.01%
公衆浴場経営安定化事業	505,000	0.04%	359,000	0.03%	359,000	0.01%
群馬大学医学部学会補助事業	650,000	0.05%	250,000	0.02%	400,000	0.01%
水道事業会計負担事業	21,249,000	1.73%	16,836,000	1.29%	22,568,000	0.56%
保健所管理運営事業	45,991,000	3.74%	43,566,000	3.35%	47,146,000	1.17%
健康危機管理対策事業	1,413,000	0.11%	95,805,000	7.37%	106,801,000	2.64%
医事薬事指導事業	1,426,000	0.12%	3,713,000	0.29%	1,006,000	0.02%
保健衛生統計調査事業	2,383,000	0.19%	1,218,000	0.09%	860,000	0.02%
過年度支出	0	0.00%	11,075,000	0.85%	0	0.00%
健康増進課合計	1,367,520,000	—	1,121,773,000	—	1,232,438,000	—
保健センター管理運営事業	29,117,000	2.13%	28,418,000	2.53%	56,138,000	4.56%
健康教育・相談事業	2,582,000	0.19%	1,411,000	0.13%	1,492,000	0.12%
健康増進等健康診査事業	98,497,000	7.20%	68,989,000	6.15%	94,016,000	7.63%
がん検診事業	1,171,288,000	85.65%	973,158,000	86.75%	1,016,162,000	82.45%
骨粗鬆症検診事業	11,364,000	0.83%	8,613,000	0.77%	10,867,000	0.88%
歯周疾患検診事業	12,428,000	0.91%	10,482,000	0.93%	13,371,000	1.08%
肝炎ウイルス検診事業	5,411,000	0.40%	3,598,000	0.32%	5,102,000	0.41%
健康増進事業	21,397,000	1.56%	18,606,000	1.66%	20,098,000	1.63%
食育推進事業	5,529,000	0.40%	4,088,000	0.36%	6,631,000	0.54%
スマイル健康診査事業	9,907,000	0.72%	4,410,000	0.39%	8,561,000	0.69%
過年度支出	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
保健予防課合計	1,177,346,000	—	1,370,646,000	—	1,627,485,000	—
精神障害者医療	753,000	0.06%	468,000	0.03%	849,000	0.05%
予防接種事業	1,027,546,000	87.28%	1,012,692,000	73.88%	976,272,000	59.99%
新型コロナウイルスワクチン接種事業		0.00%	69,761,000	5.09%		0.00%
心の健康づくり推進事業	8,144,000	0.69%	7,230,000	0.53%	4,928,000	0.30%
難病患者地域支援事業	27,502,000	2.34%	11,249,000	0.82%	31,566,000	1.94%
結核予防事業	6,804,000	0.58%	3,821,000	0.28%	5,953,000	0.37%
結核公費負担医療費給付事業	9,218,000	0.78%	4,868,000	0.36%	8,299,000	0.51%
感染症予防事業	9,663,000	0.82%	174,201,000	12.71%	509,323,000	31.30%
特定感染症予防事業	6,081,000	0.52%	1,554,000	0.11%	5,776,000	0.35%
難病患者見舞金支給事業	10,010,000	0.85%	11,887,000	0.87%	9,586,000	0.59%
小児慢性特定疾病事業	71,625,000	6.08%	69,445,000	5.07%	74,933,000	4.60%
過年度支出	0	0.00%	3,470,000	0.25%	0	0.00%
衛生検査課合計	52,545,000	—	51,134,000	—	70,166,000	—
狂犬病予防事業	5,341,000	10.16%	4,068,000	7.96%	5,235,000	7.46%
生活衛生指導事業	8,581,000	16.33%	6,726,000	13.15%	3,589,000	5.12%
食品衛生推進事業	6,583,000	12.53%	6,829,000	13.36%	10,493,000	14.95%
試験検査事業	21,574,000	41.06%	22,604,000	44.21%	39,245,000	55.93%
動物愛護・管理推進事業	10,466,000	19.92%	10,907,000	21.33%	11,604,000	16.54%
過年度支出	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

## Ⅱ 事業概要

令和3年度

## 1 保健総務課

事業名	事業概要
保健所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所の管理、運営</li> <li>○保健所運営協議会（委員 12 人）</li> <li>○医療従事者等の免許証の申請受付・交付 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師等</li> <li>○骨髄移植ドナー支援事業</li> </ul>
健康危機管理対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症に対応するための受診・相談センター及び発熱外来の設置</li> <li>○新型インフルエンザ等対策などの健康危機管理対策の推進</li> <li>○前橋市災害医療保健対策会議の開催</li> </ul>
保健衛生統計調査事業	保健衛生統計調査を行うことにより、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
救急医療事業	<p>救急医療事務を円滑に進めるため、医療機関及び関係団体で運営する事業に対し、負担金及び交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○前橋市救急医療懇話会補助金</li> <li>○群馬県統合型医療情報システム運営費負担金</li> </ul>
夜間急病診療所運営事業	夜間及び感染症流行期の休日昼間の急病患者に対する応急診療を行うため、夜間急病診療所を開設し、診療業務を前橋市医師会へ委託する。
病院群輪番制病院運営事業	<p>内科系・外科系について、市内 4 病院（日赤、済生会、群中及び群大）に、平日午後 6 時～翌日午前 9 時まで及び土曜・日曜・祝日午前 9 時～翌日午前 9 時までの間、二次搬送病院としての受入業務とともに、消防局からの救急搬送患者受入業務を委託する。</p> <p>産婦人科系について、市内病院（日赤、群中）に、日曜・祝日午前 9 時～午後 6 時までの間、休日当番医制で対処できない重症・重傷患者の受入業務を委託する。</p>
休日当番医制事業	在宅当番医制による休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日の市民の救急医療を確保するため、前橋市医師会に休日診療業務を委託する。
休日歯科診療所補助事業	休日の歯科診療を確保するため、前橋市歯科医師会が運営する休日診療所に対して補助を行う。
医療施設・設備整備補助事業	前橋市歯科医師会の休日歯科診療所に対して補助を行い、医療体制の充実を図る。
AED 設置・貸出事業	市民の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設へ AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、地域の体育祭やお祭り等のイベント時に必要に応じて AED を貸出す。



事業名	事業概要
地域医療推進事業	地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う救急告示病院である公的病院等の運営に要する経費に対して補助を行い、地域医療の確保及び充実を図る。
新型コロナウイルスワクチン接種事業	○新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保し、接種を行う。 ○新型コロナウイルスワクチンの接種実施医療機関に対し接種費用を支給する。
医療従事者等養成事業	臨床研修医及び看護学生等の実地研修を実施するとともに、看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助を行い、医療従事者の確保を図る。
群馬大学医学部学会補助事業	専門知識の習得や高度な最新医療の普及を図る学会に補助を行い、地域医療の向上を推進する。
高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるよう、公衆浴場の設備改善に対し、補助を行う。
公衆浴場経営安定化事業	保健衛生の向上に寄与し、公共性の高い公衆浴場の経営安定・継続を図るため、運営費の補助を行う。
水道事業会計負担事業	土地区画整理事業等に伴う配水管布設費に対する出資及び水道事業会計経費の負担をすることにより、地域の公衆衛生の確保を図る。
医事薬事指導事業	医療機関や薬局等への許認可、監視指導などを通じて、市民が安心して利用できる医療環境づくりを推進する。

## 2 健康増進課

事業名	事業概要
保健センター管理運営事業	○保健センターの管理、運営 ○会計年度任用職員等の任用、研修・会議出席など
健康教育・相談事業	生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士等の職種が連携し、健康教育・健康相談を行う。
健康増進等健康診査事業	○生活保護受給者等の健康診査の実施 ○市同時検査の実施
がん検診事業	がんの早期発見とがんによる死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。 (胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん(甲状腺)検診、胸部(肺がん・結核)検診、前立腺がん検診)

事業名	事業概要
骨粗鬆症検診事業	早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を改善・予防するために骨粗鬆症検診を実施する。
歯周疾患検診事業	高齢期における健康を保持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため歯周疾患検診（成人歯科健康診査）を実施する。
肝炎ウイルス検診事業	B・C型肝炎は自覚症状が乏しく、長期的には肝硬変、肝がんの発症が考えられるため肝炎ウイルス検診を実施する。
健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康増進計画「健康まえばし21(第2次計画)後期計画」の推進を図る。</li> <li>○健康づくり推進協議会（委員18人）</li> <li>○生活習慣病予防事業</li> <li>○まえばしウェルネス登録企業との協働により、働きざかり世代の健康づくりの推進を図る。</li> <li>○「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、妊娠期から高齢期までの切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進を図る。</li> <li>○保健推進事業（保健推進員数：650人）</li> </ul>
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食育の総合的、計画的な普及・啓発事業を実施する。</li> <li>○第3次食育推進計画（元気まえばし食育プラン）の推進を図る。</li> <li>○食育推進会議（委員19人）</li> <li>○食生活改善推進事業（食生活改善推進員数：325人）</li> </ul>
スマイル健康診査事業	若年層における健康管理、増進のために健康診査を実施し、結果により必要な人に受診勧奨や保健指導を実施する。

### 3 保健予防課

事業名	事業概要
精神障害者医療	<p>精神科通院患者の経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援医療費(精神通院医療)の申請受け</li> </ul>
予防接種事業	<p>個別による予防接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種法に基づく定期接種 <ul style="list-style-type: none"> <li>B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、麻しん風しん混合（幼児・成人男性）、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌</li> </ul> </li> </ul>

事業名	事業概要
予防接種事業	○任意予防接種 おたふくかぜ、ロタ、成人風しん（麻しん風しん混合）
心の健康づくり推進事業	○精神保健福祉に関する正しい知識の普及及び相談等を実施し、精神保健福祉対策の推進を図る。 ○自殺対策では人材育成や普及啓発事業等を実施する。
難病患者地域支援事業	難病患者に対し、総合的な相談・支援を行うとともに在宅療養上の適切な支援を行い安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。
結核予防事業	結核に対する正しい知識の普及啓発、患者への治療支援活動、患者家族等に対する健康診断を実施し、結核のまん延防止を図る。
結核公費負担医療費給付事業	結核の適正な医療を普及する。
感染症予防事業	感染症予防のための各種事業を行い、発生動向を把握し、感染源の究明と感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対し適切な医療を提供する。
特定感染症予防事業	○エイズ・性感染症・肝炎についての相談及び検査事業 ○エイズ対策促進事業
難病患者見舞金支給事業	難病の患者又は保護者に対し見舞金を支給することにより、患者とその家族を慰労し、もって福祉の増進を図る。
小児慢性特定疾病事業	18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満）の児童が、国が定める疾病に罹った場合、医療費を補助する。

#### 4 衛生検査課

事業名	事業概要
狂犬病予防事業	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施することにより、公衆衛生の向上を図る。 ○犬の登録と鑑札の交付 ○狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付
生活衛生指導事業	生活衛生営業施設における衛生環境を確保するため、各種事業を実施する。 ○生活衛生営業施設に対する許認可 ○生活衛生営業施設の監視指導 ○営業者に対する各種啓発事業

事業名	事業概要
生活衛生指導事業	<p>市民の生活環境における衛生を確保するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スズメバチの巣の駆除に対する助成金の交付</li> <li>○衛生害虫に関する相談等</li> </ul>
食品衛生推進事業	<p>健康な市民生活の基礎となる食の安全安心を確保するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食品営業施設に対する許認可</li> <li>○前橋市食品衛生監視指導計画に基づく、営業施設の監視指導及び食品検査のための収去</li> <li>○食中毒の原因究明と拡大防止対策</li> <li>○消費者、事業者に対する食中毒予防の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会、イベントの実施</li> </ul> </li> <li>○食品表示の監視指導</li> </ul>
試験検査事業	<p>公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって市民の健康な生活を確保するため、各種検査事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内に流通している食品の規格基準等の検査</li> <li>○食中毒事案に係る病因物質検索のための検査</li> <li>○感染症関連の検査</li> <li>○特定感染症関連の検査</li> <li>○一般、定期等の検便検査</li> </ul>
動物愛護・管理推進事業	<p>人と動物の共存、動物愛護精神の高揚を目的とし、市民に対して動物の適正な飼養・保管等に関する普及・啓発事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○猫の去勢・不妊手術に対する助成金の交付</li> <li>○犬・猫の譲渡事業</li> <li>○犬・猫に対する終生飼養の相談</li> <li>○負傷動物の保護・治療</li> <li>○動物取扱業者に対する許認可・指導</li> </ul>

# Ⅲ 事業実績

令和2年度

## 保健総務課

### 1 保健所関係業務

#### (1) 保健所運営協議会

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：197千円 決算額：89千円】

医療・衛生・学校関係者や学識経験者、公募市民、行政機関等で構成する前橋市保健所運営協議会を開催した。

- 委員区分：医療関係・衛生関係・学校関係者・学識経験者・公募市民・関係行政機関
- 委員数：13人
- 開催状況：

開催年月日	内容
令和2年8月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・前橋市保健所の概要について</li><li>・令和元年度事業実施状況について</li><li>・令和2年度予算及び事業概要について</li><li>・保健所業務の取組み状況について</li></ul>

※新型コロナウイルスに係る県の方針に基づき、第二回は中止となった。

#### (2) 健康フェスタの実施

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：675千円 決算額0千円】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度は開催を見送った。

(下記は令和元年度実施状況)

- 開催期日：令和元年10月27日(日) 午前10時から午後3時30分まで
- 会場：前橋プラザ元気2 1 1階・3階・5階
- 内容：健康・保健・衛生に係る各種の体験教室など
- 入場者数：約2,000人

#### (3) 健康危機管理対策事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：1,413千円 決算額：95,805千円】

##### ① 新型コロナ関係対策

新型コロナウイルス感染症に対応するため、受診・相談センターや発熱外来の設置を行った。

##### ② 新型インフルエンザ等関係対策

新型インフルエンザ等の発生に対応するため、マスク、防護服、消毒薬、医薬材料等の物品の購入を行った。

##### ③ 災害時保健所初動訓練の開催

大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備についての通知が国から都道府県知事宛てに発出されたことなどに伴い、前橋地域における災害発生時(発災直後)の保健所の初動対応について確認及び課題の抽出を行うため、令和2年12月18日(金)に訓練を実施した。

(4) 保健衛生統計調査事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：2,383千円 決算額：1,218千円】

調査名	調査目的	令和2年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	中止
社会保障・人口問題基本調査 (第16回出生動向基本調査)	国民の結婚、夫婦の出生力に関する実態と背景を調査・計測し、関連諸施策並びに将来人口推測に必要な基礎資料を得る。	次年度に延期
医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性別、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得る。	調査日：12月31日
調理師業務従事者届 (隔年)	調理師で業務に従事している者に対して、性別、年齢、業務の種別、従事場所等に関する調査を行い、厚生労働行政の基礎資料を得る。	調査日：12月31日
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士、歯科技工士業務従事者届 (隔年)	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士で業務に従事している者に対して、性別、年齢、業務の種別、従事場所等に関する調査を行い、厚生労働行政の基礎資料を得る。	調査日：12月31日
医療施設静態調査 (3年に1度)	医療施設（病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療施設の基礎資料を得る。	調査日：10月1日 調査対象施設数：すべての病院、診療所（病院20施設、一般診療所343施設、歯科診療所199施設）

<p>患者調査 (3年に1度)</p>	<p>医療施設(病院・診療所)を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療施設の基礎資料を得る。</p>	<p>調査日：各調査対象医療施設ごとに厚生労働省が指定した日 病院及び一般診療所の退院患者は、9月1日から30日までの1か月間 調査対象施設数：病院16施設(内退院票16施設)、一般診療所29施設(内退院票4施設)、歯科診療所6施設</p>
<p>受療行動調査 (3年に1度)</p>	<p>医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。</p>	<p>調査日：10月20日から22日のうち医療施設ごとに指定した日 調査対象施設数：3施設</p>

※国民生活基礎調査は、新型コロナウイルスに係る厚生労働省の方針に基づき、中止となった。それに伴い、社会保障・人口問題基本調査(第16回出生動向基本調査)は次年度に延期となった。

## 2 医療保健関係業務

### (1) 救急医療事業

市医師会や市内の病院の協力のもと、休日や夜間などの急病やけがに対応するため、症状に応じた救急医療体制を確保するための事業を行った。

#### ① 統合型医療情報システム(昭和55年度～)

**【令和2年度予算決算状況 当初予算額：68千円 決算額：68千円】**

群馬県が県全域を対象とした救急医療情報センターを整備し、増大する救急医療の需要に対処するため、医療機関と患者搬送機関をコンピューターと通信回線網により連結し、応需可能な医療機関の検索を容易にするとともに有効利用を図るシステムである。

平成10年度から、災害時にも対応できる機能を付加した新システムに更新され、平成27年度から、救急搬送支援システム、広域災害・救急医療情報システム及び医療・薬局機能情報システムの3システムを統合した「統合型医療情報システム」が稼動した。

○市内端末機設置数(令和3年4月1日現在)

端末機の種類	設置数	内容
診療所設置	1台	救急告示診療所 診療可否、空床有無の情報収集
病院設置	11台	救急告示及び救急協力病院 (うち4病院が災害拠点病院) 科別診療可否、科別空床数の情報収集

○災害拠点病院

群馬中央病院、前橋赤十字病院、済生会前橋病院、群馬大学医学部附属病院

○主な災害情報

患者の転送要請、受入可能患者数、医薬品の備蓄、ライフライン情報など



② AED【自動体外式除細動器】の設置（平成17年度～）・貸出（平成26年度～）

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：13,296千円 決算額：12,916千円】

市民の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設等へ心肺蘇生機器であるAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、市内において各種行事等を主催する団体等へAEDの貸出を行った。

また、平成30年10月1日から広告付きのAEDを県内で初めて設置した。これにより広告ポスター1件につき1台のAEDを無償で設置できるようになった。

<年度別市有施設等設置台数>

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置台数	34台	43台	53台	89台	38台

※1 上記の台数は、本事業に係る設置台数のみ。

※2 上記の平成30年度の設置台数のうち18台（15施設）は広告付きAED無償設置分

<市有施設等のAED設置状況>（各年度4月1日現在）

市有施設等におけるAEDの設置状況を把握するため、毎年度、設置状況調査を行っている。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
設置施設数	235施設	245施設	251施設	254施設	254施設
設置台数	250台	261台	270台	273台	273台

<コンビニ設置台数>（令和3年4月1日現在）

年度	セブンイレブン	ローソン	ミニストップ	ファミリーマート	デイリーヤマザキ
設置台数	85台	34台	12台	14台	2台

<AED貸出状況>

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸出件数	39件	44件	37件	54件	6件

※貸出用AEDは4台（保健総務課3台、粕川支所1台）で運用

③ 前橋市救急医療懇話会運営補助事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：106千円 決算額：20千円】

救急医療に関係する医療機関及び団体が、救急医療業務を円滑に進めるために組織する前橋市救急医療懇話会の運営及び活動に対して補助金を交付した。

④ 前橋市メディカルコントロール協議会（平成21年度～）

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：267千円 決算額：55千円】

本市におけるメディカルコントロール体制の充実を図るため、前橋市メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命士が行う救急業務に対する指示及び指導体制の調整、症例検討会の実施等を行った。

(2) 夜間急病診療所運営事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：181,381千円 決算額：133,730千円】

夜間の急病患者に対する応急診療を行うため、前橋市医師会へ業務委託を行い、夜間急病診療所を開設した。

- 所在地 前橋市朝日町四丁目9番5号
- 開設年月日 昭和52年8月24日
- 診療開始年月日 昭和52年9月6日
- 事業主体 前橋市
- 運營業務 公益社団法人前橋市医師会
- 診療科目 内科、小児科
- 診療日 毎日（年中無休）
- 診療時間 午後8時～午前0時

※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は診療時間を午後11時～短縮

※感染症の流行時期に合わせ、4月から5月及び12月から3月までの日曜祝日午前9時～正午も開設

- 診療体制 一診療日につき  
 医師 2人（内科、小児科 各1人）（前橋市医師会員の輪番制）  
 薬剤師 1人、GW・年末年始・1月の土日祝日、臨時開設2人  
 （前橋市薬剤師会員の輪番制）  
 看護師 平日2人、土日祝日・GW・年末年始等、臨時開設3人  
 事務員 1人、年末年始・臨時開設2人

- 敷地面積 1,983.22㎡

<診療内容別患者数>

(単位：人)

年度 \ 区分	内科	小児科	外科	耳鼻科	眼科	その他	計
平成28年度	5,271	4,483	26	157	23	24	9,984
平成29年度	4,899	4,431	36	158	22	10	9,556
平成30年度	4,902	4,013	34	143	29	23	9,144
令和元年度	4,420	3,775	30	139	6	22	8,392
令和2年度	1,389	935	8	20	3	3	2,358

<病院別転送患者数調>

(単位：人)

年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病院名・区分						
日赤病院	転送患者	147	135	132	123	49
	入院患者	56	35	48	36	19
中央病院	転送患者	99	106	120	90	46
	入院患者	47	46	50	40	25
協立病院	転送患者	34	31	29	23	2
	入院患者	8	9	4	4	0
済生会病院	転送患者	24	22	25	26	14
	入院患者	11	7	13	10	6
群大病院	転送患者	27	24	34	30	19
	入院患者	5	10	10	7	6
その他	転送患者	4	3	9	10	6
	入院患者	0	1	5	1	1
計	転送患者	335	321	349	302	136
	入院患者	127	108	130	98	57

(3) 病院群輪番制病院運営事業

【令和 2 年度予算決算状況 当初予算額：87,552 千円 決算額：87,551 千円】

前橋市夜間急病診療所（夜間）若しくは在宅当番医制（休日）で対応できない重病・重症患者又は平日夜間及び土日祝日の救急搬送患者を受入れる二次搬送病院として、前橋赤十字病院、群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、群馬大学医学部附属病院の 4 病院に当番病院制を委託した。（在宅当番医からの搬送は平成 6 年度～）

- 診療科目 内科・外科、産婦人科  
小児科（県の委託事業）
- 診療時間 (内科・外科) 土日祝日 午前 9 時～翌日午前 9 時  
平日夜間 午後 6 時～翌日午前 9 時  
(産婦人科) 休日昼間 午前 9 時～午後 6 時

(4) 休日（在宅）当番医制事業

【令和 2 年度予算決算状況 当初予算額：11,971 千円 決算額：11,969 千円】

休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日における市民の救急医療を確保した。

- 周知方法 市広報、前橋市医師会ホームページ及び当日の新聞へ掲載
- 実施機関 公益社団法人前橋市医師会
- 実施体制 内科、小児科 4 か所（年末年始 小児科を 1 か所増設）  
外科 2 か所  
婦人科 1 か所（高崎市との隔週当番）  
耳鼻科 1 か所（ ” ）  
眼科 1 か所（ ” ）
- 診療時間 午前 9 時～午後 6 時

※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は診療時間を午後 4 時～短縮

(5) 休日歯科診療所補助事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：4,968千円 決算額：4,967千円】

休日における市民の歯科診療を確保するために、休日歯科診療所事業に対し補助金を交付した。

- 所在地 前橋市岩神町二丁目19番9号
- 開設者 前橋市歯科医師会
- 開設年月日 昭和46年4月4日
- 診療日 日曜・祝日、お盆、年末年始
- 診療時間 午前10時～正午、午後1時～3時  
(年末年始 午前10時～正午、午後1時～午後4時)

○診療状況

年度	区分	一般(人)	小児(人)	計(人)	診療日(日)
平成28年度		669	39	708	74
平成29年度		612	20	632	74
平成30年度		631	28	659	76
令和元年度		777	29	806	79
令和2年度		537	28	565	75

(6) 医療施設・設備整備補助事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：366千円 決算額：297千円】

市民の保健医療を充実させるため、前橋市歯科医師会(休日歯科診療所)及び病院群輪番制病院の医療設備整備事業等に対し、補助金を支出した。

医療機関名	整備内容	金額(円)
前橋市歯科医師会	歯科用ハンドピース	297,000

(7) 医療従事者等養成事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：23,566千円 決算額：23,116千円】

臨床研修医及び看護学生の実地研修の実施並びに看護師等養成所の運営費を補助し、医療従事者等の養成を支援した。

臨床研修医研修は、保健所設置した平成21年度から受け入れている。

① 保健医療福祉学生を対象とした受入状況

学校名		年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	実人数	日数/人	延べ人数		
保健師	群馬県立県民健康科学大学	12	48	12	48	12	36	14	73	4	5	20		
	群馬大学	14	79	17	194	22	171	23	181	26	6	155		
	群馬大学大学院	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	桐生大学	12	36	13	52	12	52	13	37	2	5	10		
	千葉大学	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	高崎健康福祉大学	12	96	24	96	12	48	12	48	0	0	0		
	群馬パース大学	14	112	24	96	24	84	12	48	8	5	40		
	群馬医療福祉大学	13	39	13	39	13	39	13	26	2	3	6		
	東京医科歯科大学	-	-	-	-	12	12	-	-	1	5	5		
聖路加国際大学	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-			
看護師	前橋市医師会立高等看護学院	2	94	7	74	7	45	7	37	0	0	0		
歯科衛生士	群馬県高等歯科衛生士学院	1	48	9	56	10	47	8	54	0	0	0		
医師	群馬大学	10	30	12	28	20	46	18	53	0	0	0		
	信州大学	1	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-		
	新潟大学	2	4	-	-	2	2	-	-	-	-	-		
	獨協医科大学	4	8	4	12	4	8	4	16	0	0	0		
歯科医師	新潟大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
獣医師	麻布大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
作業療法士	群馬大学	6	30	5	10	6	18	5	10	2	5	10		
管理栄養士	桐生大学	-	-	5	5	5	10	5	10	0	0	0		
	女子栄養大学	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	10		
	高崎健康福祉大学	5	25	-	-	6	12	5	15	0	0	0		
	東京家政大学	6	12	-	-	6	6	-	-	0	0	0		
	東洋大学	6	6	5	10	6	12	-	-	1	5	5		
	山梨学院大学	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-		
合 計		123	671	152	722	179	648	145	614	47		261		

※平成28年度～令和元年度の人数は延べ人数

② 医師臨床研修「地域保健・医療」研修状況

所属病院	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	実 人数	延べ 日数	延べ 人数
群馬大学医学部 附属病院	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
前橋赤十字病院	-	-	-	-	-	-	-	-	2	21	21
済生会前橋病院	-	-	-	-	-	-	17	17	0	0	0
合 計	-	-	-	-	-	-	17	17	2	21	21

※平成 28 年度～令和元年度の人数は延べ人数

③ 看護師等養成所運営補助

看護に対する市民の関心と理解を深めるとともに、看護師及び准看護師の確保を促進し、もって市内における保健医療体制の充実を図るため、市内の看護師等養成所 3 校の運営に係る経費の一部を補助した。

(8) 群馬大学医学部学会補助事業

【令和 2 年度予算決算状況 当初予算額：650 千円 決算額：250 千円】

市内で開催される群馬大学医学部が関係する保健福祉分野に貢献する各種学会に対して補助金を交付した。

学会名等	開催日
第 67 回 北関東医学会総会	令和 2 年 9 月 24 日～25 日
第 58 回 群馬放射線腫瘍研究会	令和 3 年 2 月 6 日
第 215 回 日本小児科学会群馬地方会	令和 3 年 3 月 20 日
第 26 回 日本女性医学学会ワークショップ	令和 3 年 3 月 27 日

(9) 骨髄移植ドナー支援事業

【令和 2 年度予算決算状況 当初予算額：420 千円 決算額：280 千円】

骨髄等の提供者及びドナー登録者の増加を図り、もって骨髄等移植を推進するため、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者に対し、助成金を交付した。

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
助成金交付件数	3 件	1 件	2 件	2 件	2 件

### 3 衛生関係業務

#### (1) 高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業（昭和51年度～）

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：500千円 決算額：0千円】

高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるように、公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。

○補助金交付先：該当する公衆浴場

○補助金交付状況： (単位：円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助金額	0	0	0	0	0

#### (2) 公衆浴場経営安定化事業（昭和48年度～）

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：505千円 決算額：359千円】

悪化している公衆浴場の経営を安定させるため、上・下水道料金及び固定資産税の一部を各公衆浴場に対し補助した。

○補助上限額：①と②の合計額

① 上・下水道料金の2分の1

② 固定資産税相当額の3分の1（平成3年度～）

※平成7年度から固定資産税相当額の3分の2は減免されている。

○補助金交付状況 (単位：円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助金額	783,000	750,000	484,000	356,000	359,000

### 4 医事薬事関係業務

医療施設や薬局などに対する許認可や監視、指導を通じて、市民が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：1,426千円 決算額：3,713千円】

#### (1) 医事関係事業

病院や診療所、助産所、施術所などに対する許認可や監視、指導を実施した。

##### ① 病院・診療所等の施設数

施設区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院		21	21	21	20	20
一般診療所	有床	22	22	19	17	17
	無床	322	321	323	325	327
歯科診療所		198	198	198	199	204
助産所		8	8	7	7	6

② 病院・診療所の病床数

施設区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病院	一般病床		3,103	3,103	3,044	3,049	3034
	療養病床		408	408	408	382	382
	結核病床		9	9	9	9	9
	精神病床		923	902	922	922	922
	感染病床		8	8	8	8	8
	合 計		4,451	4430	4,391	4,365	4355
一般診療所	一般病床		315	315	283	248	248
	療養病床		14	14	14	14	14
	合 計		329	329	297	262	262

③ 施術所等の施設数

施設区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
施術所	あん摩・鍼灸		248	257	266	268	267
	柔道整復		168	169	175	176	174
歯科技工所			80	81	80	81	80
衛生検査所			9	9	9	8	7

④ 病院・診療所等への立入検査件数

施設区分		年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病 院	医療監視		21	26	24	20	0
	使用前検査		7	4	7	5	3
一般診療所 (有床)	医療監視		5	7	8	5	0
	使用前検査		2	0	0	0	1
一般診療所 (無床)			7	10	9	12	0
歯科診療所			5	7	2	6	0
助産所			0	0	0	0	0



⑤ 施術所等への立入検査件数

施設区分		年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施術所	あん摩・鍼灸	14	10	18	6	0
	柔道整復	5	5	10	6	0
歯科技工所		3	2	1	0	0
衛生検査所		5	4	4	4	0

(2) 薬事関係事業

薬局などに対する許認可や監視、指導のほか、薬物乱用防止の啓発活動や温泉利用施設への立入検査を実施した。

① 薬局等の施設数と監視の状況

施設等区分		年度					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
医薬品医療機器等法関係	薬局	施設数	155	156	154	159	171
		監視数	58	63	52	46	32
	薬局製造販売医薬品製造販売業	施設数	4	4	2	2	2
		監視数	0	2	0	0	0
	薬局製造販売医薬品製造業	施設数	4	4	2	2	2
		監視数	0	2	0	0	0
	店舗販売業(一般販売業及び薬種商販売業を含む)	施設数	76	79	82	86	90
		監視数	47	28	37	19	11
	卸売販売業(卸売一般販売業を含む)	施設数	40	40	45	46	44
		監視数	6	14	12	11	2
	特例販売業	施設数	3	3	3	3	0
		監視数	2	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	施設数	208	207	211	214	227
		監視数	100	45	36	38	36
	管理医療機器販売業・貸与業	施設数	890	901	947	975	998
		監視数	179	126	109	98	61
再生医療等製品販売業	施設数	2	2	2	2	2	
	監視数	1	0	0	0	1	
毒劇法関係	一般販売業	施設数	136	132	138	140	136
		監視数	39	36	42	18	8
	農業用品目販売業	施設数	33	33	31	31	27
		監視数	27	1	14	0	0
	特定品目販売業	施設数	5	5	5	4	4
		監視数	2	1	2	0	0
	業務上取扱者(電気めつき事業)	施設数	4	4	4	4	4
		監視数	0	0	0	0	0

## ② 薬物乱用防止啓発活動

「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」のスローガンの下、薬物乱用防止前橋地区推進連絡会議の構成員並びに構成団体の協力による薬物乱用防止に向けた各種啓発活動を実施した。

開催日	事業名（会場）	活動内容	対象者数
令和2年6月中旬から7月中旬まで	薬物乱用防止に係る懸垂幕の設置	懸垂幕を活用した薬物乱用防止啓発活動	—
通年	薬物乱用防止指導員による啓発活動	市内の小・中・高校における啓発活動	8校 3,410人
	各地域における啓発活動	各地区の集会、街頭等における啓発活動	延べ32回 940人

## ③ 温泉利用施設の監視指導

県が実施する源泉調査に協力するとともに、温泉利用許可施設における温泉の適正利用、管理状況について監視、指導を実施した。

温泉地名	源泉名	利用区分	泉質名
前橋温泉	医王薬師の湯	浴用	Na 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
前橋荻窪温泉	あいのやまの湯	浴用	Na・Ca 塩化物温泉（高張性弱アルカリ性高温泉）
前橋駅前温泉	くりまの湯	浴用	Na 塩化物温泉（低張性中性高温泉）
前橋松並木温泉	天の川源泉	浴用	Na 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
鎌倉温泉	鎌倉の湯	浴用	Na 塩化物・炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
大胡温泉	三山の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合た ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
	新島の湯	浴用	Ca・Mg・Na 炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
赤城温泉	久保田の湯	浴用	Ca・Mg・Na 炭酸水素塩温泉
	手の湯、島の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 た ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
滝沢温泉	滝沢の湯	浴用	Ca・Na・Mg 炭酸水素塩冷鉱泉（低張性中性冷鉱泉）
粕川温泉	ささらの湯	浴用	アルカリ性単純温泉（低張性アルカリ性温泉）
粕川中之沢温泉	みはらしの湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 た ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
富士見温泉	見晴らしの湯	浴用	Na・Ca 塩化物温泉（高張性中性高温泉）
前橋南温泉	利休の湯	浴用	Na 炭酸水素塩・塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）

※表は、前橋市内で温泉利用されている源泉の種類

## 5 医療従事者等免許受付業務

厚生労働大臣及び群馬県知事の医療従事者等免許証に係る申請・受付・交付等の経由事務を行った。

### ① 厚生労働大臣免許

(単位：件)

区分	年度	令和2年度					令和元年度
		計	新規	書換	再交付	抹消等	計
医 師		91	70	16	1	4	99
歯 科 医 師		14	11	2	0	1	17
薬 劑 師		75	32	40	2	1	60
管 理 栄 養 士		58	41	15	2	0	36
保 健 師		99	34	61	4	0	138
助 産 師		12	4	8	0	0	19
看 護 師		344	178	156	10	0	451
診療放射線技師		19	13	6	0	0	13
臨床検査技師		28	15	13	0	0	37
衛生検査技師		0	0	0	0	0	1
理学療法士		53	36	14	3	0	61
作業療法士		33	16	16	1	0	23
歯科技工士		0	0	0	0	0	0
視能訓練士		7	5	2	0	0	6
死体解剖資格認定申請		0	0	0	0	0	3
合 計		833	455	349	23	6	964

※書換には、籍訂正及び名簿訂正を含む。

### ② 県知事免許

(単位：件)

区分	年度	令和2年度					令和元年度
		計	新規	書換	再交付	抹消等	計
准 看 護 師		99	68	24	7	0	109
診療エックス線技師		0	0	0	0	0	0
栄 養 士		69	42	25	2	0	54
調 理 師		105	62	15	26	2	69
製 菓 衛 生 師		22	15	5	2	0	21
ク リ ー ニ ン グ 師		4	3	0	1	0	5
受胎調節実地指導員		3	3	0	0	0	5
合 計		302	193	69	38	2	263

※抹消等には、証明願、英文証明及び合格証明を含む。

## 健康増進課

### 1 健康増進業務

#### (1) 健康教育・健康相談事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：2,582千円 決算額：1,411千円】

生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため各種の健康教育を実施した。

#### ① 健康教育

度区分		年	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個別健康教育 (禁煙チャレンジ塾)	回数		21回	18回	19回	19回	11回
	人数		121人	70人	115人	89人	55人
各種健康増進教室	回数		501回	555回	487回	430回	156回
	人数		16,870人	17,536人	17,825人	17,513人	2,377人
各種健康増進教室 内訳	病態別健康教室 (糖尿病・腎臓病編)	回数	6回	8回	8回	8回	6回
		人数	134人	136人	90人	161人	19人
	女性の健康づくりに関する健康教室	回数	2回	4回	5回	4回	4回
		人数	28人	95人	145人	122人	49人
	栄養に関する健康教室	回数	72回	75回	38回	39回	4回
		人数	2,008人	2,044人	665人	859人	48人
	運動に関する健康教室	回数	52回	105回	116回	92回	62回
		人数	2,350人	2,287人	2,709人	2,538人	466人
	市民健康講座・研修会	回数	6回	5回	5回	5回	4回
		人数	561人	620人	599人	593人	163人
	いきいき健康教室等	回数	349回	344回	299回	265回	76回
		人数	11,514人	11,271人	10,889人	9,644人	1,632人
	スマイル健診結果説明会	回数	3回	3回	3回	3回	0回
		人数	115人	88人	85人	77人	0人
	健康イベント (健康アップ体験会等)	日数	4日	4日	4日	4日	0日
		ブース	11ブース	11ブース	13ブース	14ブース	
人数		生活習慣病：492 栄養：1,291 運動：160 たばこ：243 歯科：200	生活習慣病：473 栄養：881 運動：995 歯科：195	生活習慣病：770 栄養：1,026 運動：155 たばこ：494 歯科：198	生活習慣病：158 栄養：1,707 運動：701 たばこ：473 歯科：480	—	
保健推進員への支援	回数	232回	272回	266回	366回	180回	
	人数	6,713人	7,629人	7,335人	6,266人	3,154人	
食生活改善推進員への支援	回数	214回	179回	182回	121回	42回	
	人数	2,936人	2,396人	2,043人	1,836人	449人	

※個別健康教育については初回面接後の電話・面接フォローも参加延べ人員に入れている。

※女性の健康づくりに関する健康教室は、更年期の教室に加え、平成29年度から骨粗鬆症検診事後教室を開催している。

※栄養に関する教室は、平成30年度から園児を対象とした事業を廃止し、保護者や保育士等への指導に変更したため減少している。

※いきいき健康教室等は、市内各種団体の要望による教室内容・開催会場で実施する健康教室。地区組織への健康教育も含む。

※健康イベントは各テーマのブースを設置、それぞれの参加人数を計上している。

※保健推進員への支援については、協議会総会・研修会等の回数・人数を加えて計上している。  
 ※食生活改善推進員への支援については、役員会・理事会・協議会総会・地区総会・研修等の回数と人数を加えて計上している。

## ② 健康相談

区分		年度				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
窓口健康相談		1,302 人	1,726 人	1,121 人	1,200 人	1,875 人
電話健康相談		494 人	120 人	643 人	660 人	2,135 人
健康イベント (健康アップ 体験会等)	日数 ブース	4 日間 8 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 13 ブース	0 日間 0 ブース
	人数	1,648 人	1,221 人	1,382 人	1,154 人	0 人
その他の 健康相談	回数	146 回	117 回	126 回	102 回	62 回
	人数	4,252 人	3,503 人	4,220 人	3,883 人	238 人

※令和元年度より受診シールに関する相談について、郵送対応したものは電話相談として計上した。

## (2) 健康診査事業

循環器疾患やがんなど生活習慣病の早期発見・早期治療の一環として各種健康診査を実施した。

### ① 市同時検査

【令和 2 年度予算決算状況 当初予算額：93,296 千円 決算額：65,193 千円】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査並びに健康増進法に基づく健康診査と同時に、病気の早期発見・早期治療を目的とした追加検査（市同時検査）を実施した。

年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成 28 年度		117,984	47,946	40.6
平成 29 年度		119,093	48,012	40.3
平成 30 年度		211,955	48,000	22.6
令和元年度		212,535	48,541	22.8
令和 2 年度		212,918	39,694	18.6

※特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査と同時に実施する市独自健康診査を含めた健診の総称を「新さわやか健康診査」とし実施していたが、平成 25 年度から総称を廃止し、市独自健康診査については「市同時検査」とした。

※対象者数は、40 歳以上のがん検診に用いる対象者数

## ② がん検診

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：1,171,288千円 決算額：973,158千円】

がんの早期発見によりがん死亡の減少を図るため、各種がん検診を実施した。

※国の指針に基づき、対象者数を平成30年度から対象年齢に該当する全住民に変更した。対象者を拡大したことにより、受診率は急落しているが、実際の受診率は平成29年度と同水準

※精検受診数・がん発見数は未確定のため、一部空欄となっている。

### ア 胃がん検診

胃がんの早期発見及び予防を図るため、胃がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数		受診率	検診結果							
					異常認めず	要精検	要観察	要治療	その他	精検受診数(率)	がん発見数(率)	
平成28年度	117,984	X線	6,544	35,958	30.5	5,599	377	566	2	1	1,729 (93.6%)	114 (0.32%)
		内視鏡	29,414			9,892	1,471	17,829	222	—		
平成29年度	119,093	X線	5,676	36,111	30.3	4,893	307	475	1	—	1,625 (96.2%)	146 (0.40%)
		内視鏡	30,435			10,944	1,382	17,935	174	—		
平成30年度	211,955	X線	5,233	36,379	17.2	4,418	281	533	1	—	1,438 (95.5%)	118 (0.32%)
		内視鏡	31,146			11,512	1,224	18,252	158	—		
令和元年度	212,535	X線	4,870	36,236	17.0	4,134	224	507	5	—	1,279 (96.0%)	93 (0.26%)
		内視鏡	31,366			13,581	1,108	16,677	0	—		
令和2年度	212,918	X線	3,576	28,138	13.2	3,046	152	378	0	—		
		内視鏡	24,562			10,555	774	13,233	0	—		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.11%以上としている。

※平成18年度から、従来の胃部エックス線検査か内視鏡検査を選択して受診できるようにした。

※平成27年度X線検診結果「その他」は読影不能

※平成28年度から一次生検実施者の診断区分は要精密検査扱いとした。

### イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見及び予防を図るため、大腸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果			
				異常認めず	要精検	精検受診数(率)	がん発見数(率)
平成28年度	117,984	43,523	36.9	39,998	3,525	2,636 (74.8%)	156 (0.36%)
平成29年度	119,093	43,209	36.3	39,961	3,248	2,383 (73.4%)	130 (0.30%)
平成30年度	211,955	43,227	20.4	40,019	3,208	2,478 (77.2%)	121 (0.28%)
令和元年度	212,535	43,396	20.4	40,117	3,279	2,541 (77.5%)	118 (0.27%)
令和2年度	212,918	35,818	16.8	33,251	2,567		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.13%以上としている。

## ウ 子宮頸がん検診

子宮がんの早期発見及び予防を図るため、子宮頸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果					
				異常 認めず	要精検	要観察	要 治療	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成28年度	83,899	22,825	27.2	20,789	458	1,353	225	340(74.2%)	16(0.07%)
平成29年度	84,305	21,938	26.0	19,856	340	1,440	302	309(90.9%)	8(0.03%)
平成30年度	145,566	22,060	15.2	20,324	362	1,134	240	335(93.6%)	5(0.02%)
令和元年度	145,382	22,569	15.5	20,781	438	1,004	346	407(92.9%)	6(0.03%)
令和2年度	145,141	18,010	12.4	16,772	307	674	257		

※平成17年度から、20歳以上の女性を対象者（それ以前は30歳以上の女性が対象）とした。

※平成20年度から、子宮頸部がん検診のみとした。

※対象者：20歳以上の女性。平成26年度より細胞診をベセスダシステムのみとした。

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.05%以上としている。

※平成29年度から、要精検者を細胞診が陰性の場合には該当しないこととした。

## エ 乳がん（甲状腺）検診

乳・甲状腺がんの早期発見及び予防を図るため、乳がん（甲状腺）検診を実施した。

区分 年度	対象者	受診者		受診率	検診結果					
					異常 認めず	要 精検	要 観察	要 治療	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成28年度	71,474	乳	18,941	26.5	17,951	862	128	0	803(93.2%)	56(0.30%)
		甲	18,941		17,527	184	370	860		0
平成29年度	72,066	乳	18,550	25.7	17,635	786	127	2	756(96.2%)	58(0.31%)
		甲	18,550		17,173	124	395	858		2
平成30年度	111,633	乳	18,534	16.6	17,651	755	128	0	739(97.9%)	63(0.34%)
		甲	18,532		16,985	142	473	932		2
令和元年度	111,895	乳	19,079	17.1	18,169	801	109	0	779(97.3%)	48(0.25%)
		甲	19,076		17,467	156	500	953		1
令和2年度	112,015	乳	14,926	13.3	14,256	590	80	0		
		甲	14,921		13,678	90	349	804		

※平成17年度から、国の指針に基づき、40歳以上の女性を対象者（それ以前は30歳以上の女性が対象）とし、視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線検査）のセット検査とした。

※平成19年度から平成22年度まで、対象者：①40歳以上の偶数年齢の女性 ②41歳以上の奇数年齢で前年度未受診者とした。

※平成23年度から対象者を40歳以上の女性とした。（国の方針は、隔年受診）

※平成24年度のみ集団検診において、甲状腺検診は未実施

※乳がん検診：精検受診率の許容値80%以上、がん発見率の許容値0.23%以上としている。

## オ 前立腺がん検診

前立腺がんの早期発見及び予防を図るため、平成 18 年度から前立腺がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果 (人)				
				異常認めず	要精検	その他	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成 28 年度	42,065	17,173	40.8	15,695	1,453	25	842 (57.9%)	96 (0.56%)
平成 29 年度	42,608	17,190	40.3	15,673	1,488	29	1,007 (67.6%)	94 (0.55%)
平成 30 年度	75,556	17,285	22.9	15,684	1,587	14	1,102 (69.4%)	94 (0.54%)
令和元年度	76,230	17,362	22.8	15,770	1,585	7	1,139 (71.9%)	87 (0.5%)
令和 2 年度	76,972	14,561	18.9	13,315	1,241	5		

※対象者：50 歳以上の男性

## カ 胸部（結核・肺がん）検診

肺がん・結核の早期発見及び予防を図るため、胸部（肺がん・結核）検診として実施した。

区分 年度	対象数	受診数		受診率	検診結果					
		(再掲：喀痰数)			異常認めず	要精検	要観察	その他	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成 28 年度	117,984	49,738		42.2	41,474	1,340	6,921	3	1,152 (86.0%)	45 (0.09%)
		喀痰	2,838							
平成 29 年度	119,093	49,433		41.5	41,057	1,551	6,825	0	1,358 (87.6%)	43 (0.09%)
		喀痰	2,688							
平成 30 年度	211,955	49,517		23.4	41,763	1,344	6,408	2	1,201 (89.4%)	48 (0.10%)
		喀痰	2,560							
令和元年度	212,535	50,238		23.6	42,944	1,203	6,091	0	1,083 (90.0%)	44 (0.09%)
		喀痰	2,488							
令和 2 年度	212,918	41,188		19.3	35,565	854	4,769	0		
		喀痰	2,103							

※対象者：40 歳以上の人

※X線は全員受診

平成 27 年度からハイリスク対象者変更（喀痰検査者は 50 歳以上で喫煙指数 600 以上のみ）

※要精検者数は、X線判定がDE又は喀痰細胞診判定がDEとなった者

※がん発見数は、X線判定Dよりがんが発見された数も含む。

※精検受診率の許容値 70%以上、がん発見率の許容値 0.03%以上としている。



キ その他

◇新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

<個別の受診再勧奨> (令和2年度は再勧奨なし)

一定の年齢の前年度及び当該年度未受診者に、受診再勧奨はがきを送付することで検診の受診を促し、受診率向上を図る。

<精密検査未受診者に対する受診再勧奨>

前年度がん検診を受診し精密検査と判断されたが未受診だった者に対して、精密検査の再勧奨を行うことで着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげる。

令和元年度は、胸部、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の未受診者を対象に実施した。

区分 がん種別	通知数	通知後 受診数	受診率	受診結果内訳	精検未受診率	
					通知前	通知後
胸部検診	124	39	31.5%	肺がん：1件 肺がん疑い：2件 その他の疾患：30件 異常なし：6件	13.2%	10%
胃がん検診	66	20	30.3%	早期胃がん：0件 その他の疾患：18件 異常なし：2件	5.5%	4%
大腸がん 検診	759	158	20.8%	早期がん：6件 がん疑い：1件 進行がん：4件 その他の疾患：108件 異常なし：39件	27.3%	22.5%
子宮頸がん 検診	46	21	45.7%	上皮性腫瘍：8件 がん疑い：7件 その他の疾患：1件 異常なし：5件	11.9%	7.1%
乳がん検診	36	15	41.7%	乳がん疑い：3件 乳がん：0件 その他の疾患：9件 異常なし：3件	4.6%	2.7%

※胸部・大腸がん検診（40歳～74歳）・胃がん検診（X線40歳～74歳、内視鏡50歳～74歳）の精検未受診率の許容値は20%以下、目標値は5%以下

子宮頸がん検診の精検未受診率（20歳～74歳）の許容値は20%以下、目標値は5%以下

乳がん検診の精検未受診率（40～74歳）の許容値は10%以下、目標値は5%以下

③ 肝炎ウイルス検診

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：5,411千円 決算額：3,598千円】

自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受けて医療機関に受診することにより、肝炎による健康被害を回避し症状を軽減し進行を遅延させるため肝炎ウイルス検診を実施した。

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	C型肝炎 ウイルス検査 (人)	HBs 抗原 検査 (人)	受診率 (%)
平成28年度	節目検診	1,338	538	538	537	40.2
	節目外検診	-	1,301	1,300	1,301	-
平成29年度	節目検診	1,283	557	557	557	43.4
	節目外検診	-	1,040	1,036	1,040	-
平成30年度	節目検診	4,210	496	496	496	11.8
	節目外検診	-	1,048	1,048	1,047	-
令和元年度	節目検診	4,120	516	516	516	12.5
	節目外検診	-	1,074	1,074	1,074	-
令和2年度	節目検診	3,985	385	385	385	9.7
	節目外検診	-	611	610	610	-

※対象者（平成19年度から）

※節目：40歳の人

※節目外：41歳以上の人で過去5年間に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量の出血をしたことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人

<肝炎ウイルス検診結果>

年度	区分	C型肝炎ウイルス検診結果（人）		HBs 抗原検査結果（人）	
		感染している 可能性が高い	感染している 可能性が低い	陽性	陰性
平成28年度	節目検診	0	538	1	536
	節目外検診	16	1,284	6	1,295
平成29年度	節目検診	0	557	0	557
	節目外検診	9	1,027	3	1,037
平成30年度	節目検診	2	494	1	495
	節目外検診	7	1,041	2	1,045
令和元年度	節目検診	0	516	1	515
	節目外検診	7	1,067	2	1,072
令和2年度	節目検診	0	385	0	385
	節目外検診	2	608	0	610

※平成25年度より、C型肝炎ウイルス検診結果区分が変更（「感染している可能性が極めて高い」→「感染している可能性が高い」、「感染していない可能性が極めて高い」→「感染している可能性が低い」）

④ 骨粗鬆症検診

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：11,364千円 決算額：8,613千円】

骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するために骨粗鬆症検診を実施した。

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果 (人)			
					異常認めず	要指導	要精検	備考
平成28年度		8,845	4,318	48.8	2,946	984	388	-
平成29年度		8,793	4,779	54.4	3,236	1,170	373	-
平成30年度		16,208	4,537	28.0	3,072	1,130	335	-
令和元年度		16,221	4,614	28.4	3,028	1,196	390	-
令和2年度		15,572	3,476	22.3	2,372	828	276	-

※対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性

⑤ 成人歯科健康診査

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：12,428千円 決算額：10,482千円】

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するために成人歯科健康診査を実施した。

年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果 (人)			
					異常認めず	要指導	要精検	備考
平成27年度		17,157	1,956	11.4	243	158	1,555	-
平成28年度		16,906	1,896	11.2	152	544	1,200	-
平成29年度		16,796	2,165	12.9	125	547	1,493	-
平成30年度		46,338	2,588	5.6	154	681	1,753	-
令和元年度		46,249	2,823	6.1	170	716	1,937	-
令和2年度		44,518	2,205	5.0	129	569	1,507	-

※対象者：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人

※平成24年度から5歳ごとの対象にした。

※平成25年度から周知名称を「成人歯科検診」とした。

※平成28年度から周知名称を「成人歯科健康診査」とした。

※平成30年度から20歳、25歳を対象に加えた。

⑥ 健康増進歯科健康診査

未永く食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失など口腔機能低下を予防するために実施した。

対象者数	受診者数	受診率	健診結果 (人)		
			異常なし	要指導	要精査・要治療
101人	6人	5.9%	2人	0人	4人

※対象者：前年度に75歳に達した前橋市生活保護受給者及び中国残留邦人等に対する支援給付対象者

実施回数：同一人について年1回

## 2 健康づくり業務

### (1) 保健推進員活動

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：1,542千円 決算額：1,411千円】

乳幼児から成人・高齢者までの市民の健康づくりを推進するため、地域に密着して保健推進員活動を行った。

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
推進員数	658人	655人	655人	652人	652人
地区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区
母子保健活動分 (母性・乳幼児・その他)	10,308件	11,278件	9,681件	6,858件	2,104件
成人・老人活動分	16,475	15,507	13,928	12,314	6,977
地区活動分	19,962	16,955	16,529	15,064	5,600
定例会等の活動分					8,324
合計	46,745	43,740	40,138	34,236	23,005

※令和2年度から「定例会等の活動分」について追加する。

### (2) 食生活改善推進員活動

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：4,314千円 決算額：3,390千円】

栄養・食生活の改善及び市民の健康づくりのための運動を啓発普及した。

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
推進員数	386人	365人	385人	367人	386人	
地区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区	
栄養教室	回数	159回	161回	199回	18回	
	人数	16,934人	16,457人	14,258人	19,982人	1,257人
その他の活動	件数	11,891件	9,096件	8,113件	7,979件	2,587件
	人数	46,036人	46,908人	39,963人	39,533人	6,414人

### (3) 食生活改善推進員養成（健康大学）事業

一般市民から受講生を募り、健康の保持増進に必要な栄養・運動・休養に関する正しい知識を普及させ、修了者で健康増進事業に熱意を有する者は、食生活改善推進員として地域で活動を行った。

(単位：人)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養成人数	36	28	14	32	0

※令和2年度は、実施せず。

#### (4) 訪問指導事業

健康づくりや各種健康診査の受診勧奨など訪問による指導等を保健師等が実施した。

単位：人

区分		年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		実人員	延人員					
要指導者等	実人員	53	47	23	20	7		
	延人員	54	47	28	29	8		
その他 (受診勧奨など)	実人員	1,103	80	79	45	14		
	延人員	1,177	80	96	55	22		
39歳以下	実人員	61	42	3	2	0		
	延人員	63	42	3	2	0		
保健師等従事者延人員		178	74	83	60	18		

※その他は65歳以上も含む。

※平成26年度から、管理栄養士・歯科衛生士の訪問を含む。

※平成28年度までは61歳女性を対象とした受診勧奨訪問を行っていたが、平成29年度から糖尿病重症化予防訪問へ転換し、ハイリスク者への訪問指導を実施している。

#### (5) スマイル健康診査事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：9,907千円 決算額：4,410千円】

「健康まえばし21」を推進する一助として、若い世代の健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見、早期治療により自らの健康管理の充実を図った。

単位：人

年度	受診者			異常なし			要指導			要医療		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成28年度	293	1,170	1,463	40	273	313	181	766	947	72	131	203
平成29年度	223	1,049	1,272	34	195	229	130	708	838	59	146	205
平成30年度	212	1,022	1,234	44	115	159	124	773	897	44	134	178
令和元年度	213	985	1,198	30	109	139	123	759	882	60	117	177
令和2年度	125	489	614	10	107	117	75	311	386	40	71	111

※対象者：18歳～39歳までの希望者

#### (6) 前橋市健康づくり推進協議会

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：318千円 決算額：0千円】

本市における総合的な健康づくり対策を推進するため、前橋市健康づくり推進協議会を設置した。委員の任期は2年、人数18名。

平成26年度に、前橋市健康増進計画「健康まえばし21」（第2次計画）を策定し、毎年、「健康まえばし21ちらし」を作成している。平成30年度に中間評価を行い、平成31年度から後期計画を開始。会議開催は年2回。※2回とも書面開催

#### (7) 前橋市食育推進会議

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：337千円 決算額：131千円】

食育基本法第33条第1項の規定に基づき条例で設置されており、本市における食育推進計画「元気 まえばし 食育プラン」の普及啓発及び効果的な実施の推進を図るために開催した。委員の任期は2年、人数は19名、会議開催は年2回。※1回は書面開催

#### (8) 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：213千円 決算額：108千円】

歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため開催した。委員の任期は2年、人数15名。会議開催は年2回。※1回は書面開催

# 保健予防課

## 1 精神保健福祉業務

### (1) 心の健康づくり推進事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：8,144千円 決算額：7,230千円】

精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、市民の心の健康の保持増進を図るための諸活動を行った。

#### ① 精神保健福祉相談

嘱託精神科医師による相談(定期・予約制)、保健師・精神保健福祉士による来所・電話相談や家庭訪問を実施した。

区分		年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定期相談 嘱託医師	実施回数	34回	35回	37回	21回	20回
	延人数	54人	54人	72人	32人	32人
若者のここの相談	実施回数	0回	0回	2回	2回	0回
	延人数	0人	0人	2人	2人	0人
来所相談	(延人数)	639人	341人	551人	487人	422人
電話相談	(延人数)	3,335人	1,916人	1,920人	2,530人	1,909人
家庭訪問	実人数	136人	123人	161人	161人	101人
	延人数	469人	281人	262人	300人	382人

#### ② 保護申請等の処理

精神保健福祉法に基づく措置入院に係る通報受理等については、群馬県精神科救急情報センターにおいて県内一元化されており、本市保健所では、退院後の医療継続や生活支援に重点を置いた活動を行った。

(単位：件)

区分		年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
通報・申請・届出		82	61	74	59	74
内 訳	法第22条申請	0	0	0	0	0
	法第23条通報	57	33	49	40	58
	法第24条通報	7	9	7	5	4
	法第25条通報	0	0	0	0	0
	法第26条通報	18	19	18	14	12
	法第26条の2届出	0	0	0	0	0
措置診察該当者数		57	33	51	41	52
措置 診察 結果	措置入院	19	12	16	14	23
	医療保護入院	22	14	19	14	15
	任意入院	0	0	2	2	1
	応急入院	0	0	0	0	0
	帰宅	16	7	14	11	13
年度末措置入院者数		5	6	4	4	7

### ③ 支援会議

通報等により措置入院または医療保護入院となった者、医療観察法の対象者等に対し、本人、家族、関係者が集まり退院後の医療継続や生活支援のための検討を行った。また、対応困難者に対する支援の検討を行った。

区分		年度				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
通報・申請届出による入院者	実件数	19 件	17 件	13 件	12 件	17 件
	延件数	19 件	19 件	14 件	4 件	19 件
医療観察法対象者	実件数	7 件	10 件	4 件	2 件	4 件
	延件数	11 件	28 件	17 件	14 件	8 件
相談等	実件数	12 件	15 件	21 件	18 件	26 件
	延件数	12 件	19 件	28 件	10 件	34 件

### ④ 組織活動支援

精神障害者家族会、自助グループ、精神保健福祉ボランティアなど組織運営等に関する相談、援助、助言指導を行った。

区 分	会員数	支援件数
前橋精神障害者家族会（あざみ会）	70	12 件
自助グループ等（AA等）		14 件
その他（KHJ等）	—	3 件

### ⑤ 自殺対策

自殺対策の一環として、啓発キャンペーンや研修会等を実施。

<普及啓発>

区 分	実 施 日	場 所	内 容
ブックキャンペーン	令和 2 年 8 月 21 日（金）～ 令和 2 年 9 月 9 日（水）	市立図書館城南分館	図書館で自殺予防関連の書籍を集めたコーナーの設置や啓発ポスター展示、啓発物の配布を実啓発物配布数：748
	令和 2 年 9 月 11 日（金）～ 令和 2 年 9 月 30 日（水）	市立図書館芳賀分館	
	令和 3 年 2 月 16 日（火）～ 令和 3 年 3 月 14 日（日）	市立図書館本館	
自殺予防週間 群馬県自殺予防月間	令和 2 年 9 月 1 日（火）～ 令和 2 年 9 月 30 日（水）	保健所及び市役所庁舎、各支所、市民サービスセンター、図書館等	自殺予防週間（9/10～9/16）及び群馬県自殺予防月間（9月）に合わせポスター掲示。自殺予防啓発ポケットティッシュ配布。啓発物配布数：1,380
自殺対策強化月間	令和 3 年 3 月 1 日（月）～ 令和 3 年 3 月 31 日（水）		自殺対策強化月間（3月）に合わせ広報に特集記事掲載、懸垂幕の掲示、ラジオ放送、自殺予防啓発カード・ポケットティッシュ配布。啓発物配布数：1,490

<研修会・会議>

区 分	実 施 日	実 施 状 況
市民健康講座	令和2年9月3日(木)	内容：うつ病について 対象：市民、受講者数：33人 場所：第二コミュニティセンター ホール
ゲートキーパー 養成研修	実施回数4回	受講者数：234人
自殺予防実務者研修会	令和2年11月12日(火)	対象：市職員、受講者数：27人 場所：市庁舎
自殺対策推進協議会	令和2年7月	書面開催
自殺対策庁内推進会 議・幹事会	令和2年8月	書面開催

⑥ ひきこもり対策事業

ひきこもりの長期化を防ぐため、家族が集まり、当事者への支援方法を検討するための教室を開催した。

<ひきこもりの家族の教室>

回 数	延参加人数	内 容
6回	25人	講義、意見交換等

2 難病対策業務

(1) 難病患者地域支援事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：27,502千円 決算額：11,249千円】

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心として地域医療機関、福祉部等の関係機関との連携の下に事業を行った。

① 特定疾病医療給付事務

群馬県知事から委託を受け、特定疾病医療給付の申請等受付を行った。

(単位：件)

区分	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定疾病医療給付申請書(新規申請者用)の受理	405	419	377	387	321
特定疾病医療給付承認内容変更(追加・転入)届の受理	1,309	1,339	1,610	1,119	973
特定疾病医療給付中止(終了)届の受理	184	124	185	198	233
特定疾病医療費請求書の受理	544	580	778	584	675
特定疾病医療給付申請書(更新者用)の受理	2,591	2,592	2,511	2,572	0

※新型コロナウイルス感染拡大により自動更新



## ② 医療等相談事業

難病患者や家族が病気についての理解を深め、より良い療養生活を送れるように、医師等による講演会及び患者、家族の交流会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止になった。

## ③ 訪問・相談指導事業

来所や電話での相談や筋萎縮性側索硬化症の療養者を中心とした家庭訪問を実施した。

<家庭訪問>

(単位：人)

疾患名	訪問実人	訪問延人
筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	7	7
多系統萎縮症 (MSA)		
脊髄小脳変性症 (SCD)	7	10
令和2年度 計	16	19
令和元年度 計	38	69
平成30年度 計	37	76
平成29年度 計	46	95
平成28年度 計	45	107

<来所相談・電話相談>

(単位：件)

区分 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
来所 (延件数)	119	104	103	86	81
電話 (延件数)	1,117	1,168	1,014	854	563

## ④ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病の在宅療養者を対象に関係機関と密接な連携を図りながら総合的なサービス提供のため支援者会議を開催した。また、所内で定期的に事例検討会を開催した。

区分 \ 年度	保健所主催		他機関主催		所内事例検討	
	実施回数	延参加者数	参加回数	延出席者数	実施回数	延参加者数
平成28年	1回	3人	30回	261人	5回	31人
平成29年	4回	13人	31回	263人	5回	27人
平成30年	0回	0人	25回	247人	5回	29人
令和元年度	2回	10人	25回	222人	5回	32人
令和2年度	0回	0人	6回	47人	5回	23人

## ⑤ 難病療養支援実務者研修会

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象に研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止になった。

## ⑥ 難病対策地域協議会 (群馬県・前橋市・高崎市の共同設置)

難病患者及び家族の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携を図るとともに、県内における難病対策のあり方や体制の整備等について協議する。

回数	委員数
0回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

⑦ 特定医療費（指定難病）支給認定更新申請費用助成事業

特定医療費（指定難病）更新申請手続きをされた方に対して助成金（当該年度の更新申請1回につき5,000円、2疾患目以降については、1疾患につき5,000円上乗せ）を支給する。更新申請と同時に受付を行う。

※新型コロナウイルス感染拡大により自動更新となったため本事業は実施なし。

(2) 小児慢性特定疾病児童等の支援事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：71,625千円 決算額：69,445千円】

慢性疾患により長期にわたり養育を必要とする児童に対し、当該疾患の治療にかかる医療費等を給付すると共に、必要な情報の提供や相談・助言を行い児童の自立や成長の支援を行う。

① 小児慢性特定疾病医療費支給認定事務

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童に対し、医療給付を行う。

区 分	処理件数
小児慢性特定疾病医療給付（新規申請者）	31件
小児慢性特定疾病医療給付（更新申請者）	0件

※新型コロナウイルス感染拡大により自動更新

② 小児慢性特定疾病審査会

小児慢性特定疾病医療費の支給申請の内容について、適正かつ慎重に審査する。

回数	審査件数
12回	38人

③ 慢性疾病児童等地域支援協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

地域において疾病児童等の自立を支援することを目的とし、関係機関の連携・情報共有・地域における課題検討を行い、自立支援が総合的に実施されるよう協議する。

回数	委員数
0回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

④ 県外通院費助成制度

小児慢性特定疾病における県外医療機関への通院の際に要した交通費の一部を助成する。

制度利用者数	助成額
26人	671,496円

(3) 難病患者見舞金支給事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：10,010千円 決算額：11,887千円】

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第5条第1項に規定する指定難病により医療給付を受けている方及び児童福祉法に規定する疾病による小児慢性特定疾病給付に該当している方に見舞金(36,000円)を患者一人当たり一回に限り支給する。(平成28年度から、患者一人当たり一回限りの支給、保健予防課所管)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受給者数(人)	2,88	252	349	266	330
金額(千円)	103,75	9,072	12,564	9,576	11,88

### 3 感染症対策業務

#### (1) 予防接種事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：1,027,546千円 決算額：1,012,692千円】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図った。

##### ① 定期予防接種実施状況

(単位：人)

種 別	区 分		接種人員
四種混合	乳幼児第1期	1回目	2,248
		2回目	2,280
		3回目	2,289
		追加	2,526
		計	9,343
三種混合	乳幼児第1期	1回目	0
		2回目	0
		3回目	1
		追加	0
		計	1
ジフテリア及び破傷風第2期			2,686
BCG			2,269
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	乳幼児	1回目	0
		2回目	0
		3回目	0
		追加	1
		計	1
麻しん風しん混合第1期			2,291
麻しん風しん混合第2期			2,618
風しん第5期 (風しん抗体検査数4,474件)	成人男性	麻しん風しん混合	535
		風しん単独	33
日本脳炎	第1期	1回目	2,630
		2回目	2,710
		追加	2,688
		小計	8,028
	第2期	3,214	
計			11,242
ヒブ (Hib)	乳幼児	1回目	2,211
		2回目	2,302
		3回目	2,354
		追加	2,473
		計	9,340
小児用肺炎球菌	乳幼児	1回目	2,191
		2回目	2,223
		3回目	2,263
		追加	2,375
		計	9,052

種 別	区 分	接種人員	
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	中学生 高校生	1回目	187
		2回目	100
		3回目	35
		計	322
水痘	乳幼児	初回	2,321
		追加	2,460
		計	4,781
B型肝炎	乳幼児	1回目	2,210
		2回目	2,242
		3回目	2,230
		計	6,682
ロタウイルス	ロタリックス	1回目	912
		2回目	756
		小計	1,668
	ロタテック	1回目	146
		2回目	112
		3回目	87
		小計	345
	計		2,013
高齢者インフルエンザ	65歳以上		72,911
	60歳以上65歳未満 (厚生労働省令)		76
	計		72,987
高齢者肺炎球菌	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳		4,126
	60歳以上65歳未満 (厚生労働省令)		1
	計		4,127

注 1) 日本脳炎予防接種は平成17年5月ワクチンによる副反応のため、厚生労働省の勧告により、特別な場合を除き積極的な接種勧奨を見合わせていた。平成21年6月から1期の一部接種再開、平成22年4月から1期の全面接種再開、平成22年7月から2期接種の再開、経過措置（①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人は未接種分が可能。②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、9歳から13歳未満の間に1期末接種分が可能。）にて、対象年齢の拡大を行った。

2) 平成24年11月1日から四種混合ワクチン（三種混合と不活化ポリオワクチンの混合）が導入

3) 平成25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルスワクチンが定期接種となる。ヒトパピローマウイルスワクチンについては、ワクチンが原因と思われる副反応症状が国へ複数報告されたため、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられた。令和2年度厚生労働省の通知によりヒトパピローマウイルスワクチンについての情報提供を行うこととなった。

4) 平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種ができるようになった。

（表とは別に、日本脳炎1期追加1人、B型肝炎1回目1人・2回目1人・3回目5人、BCG1人、水痘追加1人、麻しん風しん混合1期1人・2期2人、ヒブ3回目1人の接種を行った。）

- 5) 平成26年10月1日から水痘と高齢者肺炎球菌が定期接種となる。高齢者肺炎球菌は令和5年度までの経過措置として、対象者の拡大が図られた。
- 6) 平成28年10月1日からB型肝炎が定期接種となった。
- 7) 平成31年度から3年間、風しん追加的対策として風しん抗体検査を行い、抗体の低い人に風しん5期が定期接種となった。
- 8) 令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となった。

② 任意予防接種助成

(単位：人)

種別	助成対象	接種人員
おたふくかぜ	満1歳から4歳未満	2,539
ロタウイルス	2回接種用：生後6週～24週0日 3回接種用：生後6週～32週0日	2,377
風しん単独(成人)	市が実施する風しん抗体検査事業で、抗体価が低かった人	13
麻しん風しん混合(成人)		61

- 注 1) おたふくかぜについては、平成21年度から2歳から4歳未満児に、平成25年度から1歳児からに対象を拡大し一部助成を開始した。平成31年度から全額助成を行った。
- 2) 平成25年5月から、風しん流行の緊急対策で、風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を行った。平成26年4月から市が実施した風しん抗体検査事業で、抗体の低かった人に一部助成を実施した。
- 3) 平成28年4月から、ロタウイルスワクチンの予防接種費用の一部助成を実施した(令和2年9月末まで)。令和2年10月より定期接種となった。

(2) 結核予防事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：6,804千円 決算額：3,821千円】

結核の新登録患者数、潜在性結核感染症患者数、年末時の登録患者数とも横ばい状態である。結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動、服薬支援事業(DOTS)、患者及び家族等に対する健康診断等を実施した。

① 登録患者数(年末数)

(単位：人)

区分	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
登録患者数		79	30	26	22	13
新登録患者数		42	27	26	31	28
(別掲) 潜在性結核感染症	登録患者	49	13	10	8	3
	新登録患者	24	19	19	13	10

※登録患者数については、平成29年から、年末時点での内服治療中の人数を記載

② 勧告数

(単位：件)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
応急入院勧告		28	14	13	17	11
就業制限		33	16	18	23	12
本入院勧告		23	14	13	16	10
本入院勧告の延長		60	37	29	33	25

③ 訪問指導 (単位：人)

実人数	DOTS (再掲)	延人数	DOTS (再掲)
78	48	222	148

④ 接触者健康診断 (単位：人)

検査種別 区分	X線 (喀痰検査)	QFT 検査	ツベルクリン 反応検査	その他	対象者 (実人数)	未受診 (実人数)	潜在性結 核感染症 治療開始
患者家族	10 (0)	28	0	0	39	1	0
その他	15 (0)	19	0	3	34	0	0
合計	25 (0)	47	0	3	73	1	0

⑤ 管理検診 (単位：人)

対象者数 (実人数)	保健所 (医師会委託)	その他	結果内訳 (実人数)			未把握 (実人数)
			要治療	要観察	観察終了	
57	37	31	0	30	17	7

⑥ 結核予防週間のキャンペーンの実施 (9月24日～30日)

懸垂幕の掲揚、市広報及びホームページへの掲載、パンフレットの配布を行った。

⑦ 私立学校新入生定期健康診断補助金

結核の発生及びまん延の防止を図るため、市内に設置する大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校が実施する結核に係る定期健康診断に対して、費用の一部を補助した。

学校数	補助金額
18校	1,404,900円

(3) 結核公費負担医療費給付事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：9,218千円 決算額：4,868千円】

感染症診査協議会（結核診査部会）を月2回開催し、感染性結核患者に対する感染防止の措置（就業制限「18条」・入院勧告「20条」）、入院患者の医療費の公費負担「37条」、外来治療患者の公費負担「37条の2」等について診査し、医療費を給付した。

① 感染症診査協議会（結核診査部会）診査状況 (単位：件)

	申請 件数	承認 件数	申 請 内 訳				合計	
			新規	(再登録)	継続	(医療内容 の変更)		小計
37条の2	50	50	36	(0)	14	(1)	50	83
18条・20条	33	33	9	0	24	0	33	

② 結核公費負担医療給付事業

区 分	金額 (円)
結核入院患者に対する医療費給付 (法37条関係)	4,165,533
結核一般患者に対する医療費補助 (法37条の2関係)	666,312

※表の金額には手数料を含まない。

③ 結核指定医療機関

	令和元年度末 登録数	辞退数	指定数		令和2年度末 登録数
			新規	変更	
病院・診療所	273	7	4	2	270
薬局	190	1	15	13	204

(4) 感染症予防事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：9,663千円 決算額：174,201千円】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、感染症発生動向の把握や分析による異常の早期把握、感染源の究明、二次感染防止の指導等を行った。

① 感染症発生届出状況

医師から感染症発生の届け出を受理し、二次感染防止のため、感染源及び感染経路解明の調査を行い、対策を講じた。また、感染症類型により状況は異なるが、健康診断、就業制限、入院勧告及び消毒等の措置を講じた。

<全数把握発生届出数>

(単位：件)

類型	疾病名（感染症名）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
二類	結核	64	48	46	50	29
三類	腸管出血性大腸菌感染症	16	34	33	21	9
四類	A型肝炎	1	2	2	5	0
	E型肝炎	2	4	7	12	6
	回帰熱	1	0	0	0	0
	ジカウイルス感染症	1	0	0	0	0
	つつが虫病	3	0	1	0	1
	デング熱	3	3	0	0	0
	ライム病	1	0	0	0	0
	レジオネラ症	7	4	11	14	7
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0
	エキノкокクス症	0	0	0	1	0
	マラリア	0	0	0	1	1
五類	アメーバ赤痢	3	5	4	2	4
	ウイルス性肝炎	2	0	3	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	1	13	4	6
	急性脳炎	4	2	3	0	2
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	6	4	4	4
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	3	6	5	3
	後天性免疫不全症候群	7	4	7	10	10
	ジアルジア症	1	0	0	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2	2	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	21	13	19	17	8
	水痘（入院例）	1	2	0	8	2
	梅毒	18	20	30	16	16
	播種性クリプトコックス症	1	0	3	0	4
	破傷風	1	3	0	2	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	1	0	0
	百日咳	-	-	12	41	0
	風しん	0	0	8	2	0
麻しん	0	0	0	0	0	
指定	新型コロナウイルス感染症	-	-	-	1	5829



<措置数>

(単位：件)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康診断	46	58	66	31	15
就業制限	13	17	27	18	747
入院勧告	0	0	0	1	360
消毒	16	33	31	23	1329

※結核に関する措置数を除く。

## ② 定点把握感染症発生動向調査

感染症法に基づく感染症発生動向調査の定点把握五類感染症は、週単位、月単位で情報収集・分析・情報提供し、流行の予測と予防対策に役立てようとするものであり、地方感染症情報センター（群馬県）及び中央感染症情報センター（厚生労働省）とのオンラインシステムにより報告を行った。

また、定点医療機関 53 回、月報の報告数は各定点から 12 回であった。

また、疑似症定点医療機関を選定し、随時情報の収集を行った。

<定点医療機関数>

(単位：カ所)

区分	小児科	インフルエンザ		眼科	STD (性感染症)	基幹
		小児科	内科			
定点医療機関数	8	8	5	2	3	1

## ③ 行政検査依頼数

医療機関からの依頼により、必要に応じて群馬県衛生環境研究所、国立感染症研究所に検査を依頼した。

<検査依頼数>

(単位：件)

疾病名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
腸管出血性大腸菌 感染症	0	0	1	0	0
中東呼吸器症候群 (MERS)	0	0	0	0	0
オウム病	0	0	0	0	0
ジカウイルス感染症	6	0	6	3	0
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	1	3	0	1	0
チクングニア熱	3	0	1	3	0
つつが虫	1	0	0	0	0
デング熱	1	0	0	2	0
日本紅班熱	0	0	0	0	0
破傷風	0	0	0	0	0
ライム病	3	0	5	3	3
レプトスピラ症	7	3	0	0	0

#### ④ インフルエンザ様疾患発生状況

管内における R2-3 シーズンのインフルエンザ様疾患による集団発生報告（学級閉鎖報告）を地方感染症情報センター（群馬県）に行った。令和2年度の感染症発生動向調査の病原体定点からの検体数は0件であった。※検査は全て群馬県衛生環境研究所に依頼  
 <インフルエンザによる学級閉鎖等の状況>

年度	休校		学年閉鎖		学級閉鎖		合計	
	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数
27-28 シーズン	1	7	33	69	107	198	141	274
28-29 シーズン	0	0	27	58	109	187	136	245
29-30 シーズン	2	37	24	45	163	306	189	388
30-31 シーズン	0	0	24	43	101	198	125	241
R1-2 シーズン	1	9	14	26	78	117	93	152
R2-3 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ⑤ 平常時感染症対策

給食従事者等を対象に定期検便（集団）及び一般検便を実施した。  
 ※件数等は4試験検査業務（1）試験検査事業④0157等感染症平常時防疫に掲載

#### ⑥ 麻しん・風しん対策

群馬県麻しん及び風しんの排除に向けた積極的疫学調査実施要領に基づいて、医療機関において麻しん及び風しん（疑いを含む）患者が受診した場合、患者の同意のもと、医療機関からの連絡を受け、積極的疫学調査（疫学調査及び麻しん・風しん遺伝子検査）を実施した。報告件数は1件だった。

#### ⑦ その他の感染症対策

管外からの依頼による感染症患者の接触者調査等1件、嘔吐下痢症患者発生に伴う施設等からの相談について、消毒方法・二次感染防止等の指導、海外渡航者の健康相談を実施した。

#### (5) 特定感染症予防事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：6,081千円 決算額：1,554千円】

HIV等の特定感染症を早期に発見し、治療につなげ、まん延防止を図るため、相談・検査事業を実施した。また、キャンペーンやエイズ講演会を通して正しい知識の普及とエイズに対する理解や支援の拡大に努めた。

#### ① エイズ相談・検査事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため事業は中止しました。

※毎週水曜日の午前9時から10時00分まで予約制で実施

<検査状況>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	48回	48回	43回	41回	46回	0回
HIV検査	293件	261件	247件	167件	198件	0件
クラミジア・淋菌	192件	196件	185件	216件	234件	0件
梅毒	212件	223件	208件	146件	171件	0件
B型肝炎	211件	225件	201件	138件	166件	0件
C型肝炎	210件	224件	200件	138件	166件	0件

② エイズ対策促進事業

市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

○世界エイズデーのキャンペーンの実施

前橋市立図書館において、高校生が作成したキルト・パネルの写真展示、ポスター掲示を行った。

(6) 肝炎治療費等助成費申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

群馬県が実施する肝炎治療費等助成事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請等の受け付け及び相談を行った。

① 肝炎治療費等助成費申請受付事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成 27 年度	518	9	0	21	5	4	9	566
平成 28 年度	302	10	0	16	0	0	3	331
平成 29 年度	218	7	0	19	0	0	2	246
平成 30 年度	179	3	0	6	0	2	4	194
令和元年度	170	1	0	9	0	3	0	183
令和 2 年度	93	4	0	5	0	0	0	102

平成 26 年 9 月 19 日「感染症対策特別促進事業の実施について」の一部改正があり、C型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となった。

② 群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成 30 年度	1	1	0	0	0	0	0	2
令和元年度	3	2	0	0	0	0	0	5
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0

平成 30 年 12 月 1 日より群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請受付が開始となった。

## 衛生検査課

### 1 生活衛生業務

#### (1) 生活衛生指導事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：609千円 決算額：205千円】

営業六法（興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法、クリーニング業法）をはじめ、墓地、埋葬等に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に係る生活衛生指導を行い、適正な衛生水準の確保と向上に努めた。

##### ① 営業六法関係施設

営業施設を対象に監視及び指導を行うとともに、衛生講習会を開催するなど営業施設における衛生管理の向上に努めた。

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	
興行場	7	2	7	2	7	2	7	1	7	0	
公衆浴場	一般	5	0	5	0	4	0	4	0	4	0
	その他	36	8	39	3	40	11	39	19	40	4
	計	41	8	44	3	44	11	43	19	44	4
旅館	ホテル	36	21	35	21	36	22	85	27	86	19
	旅館	54	10	52	9	50	8				
	簡易宿所	32	11	32	12	33	10	34	8	34	0
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	122	42	119	42	119	40	119	35	120	19
理容所	369	69	367	70	364	75	365	81	363	52	
美容所	769	101	773	103	787	100	783	102	804	34	
クリーニング所	一般	94	9	94	10	90	12	85	11	85	6
	取次	176	10	166	3	163	22	154	22	154	0
	計	270	19	260	13	253	34	239	33	239	6

※監視数には生活衛生アドバイザーによる営業施設巡回数を含む。

##### ② その他の生活衛生営業施設

墓地、埋葬等に関する法律により、墓地等の経営について許可及び指導を行った。

また、大規模店舗、事務所等の特定建築物について関係法令に基づく衛生確保が図られるよう、施設への監視・指導を行った。

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	
墓地	3,114	7	3,115	2	3,113	0	3,113	0	3,111	0	
納骨堂	55	0	55	0	55	0	56	0	56	0	
火葬場	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
特定建築物	興行場	3	0	3	1	3	1	3	0	3	0
	百貨店	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
	店舗	29	0	31	0	33	0	33	0	34	0
	事務所	64	0	64	1	64	1	64	0	64	0
	学校	5	0	5	1	5	1	5	0	5	0
	旅館	9	4	9	1	10	1	10	3	10	0
	その他	16	1	16	0	16	0	16	1	16	0
	計	129	5	131	4	134	4	134	4	135	0
遊泳用プール	19	3	19	0	19	2	19	0	19	0	

(2) 狂犬病予防事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：5,341千円 決算額：4,068千円】

狂犬病の発生予防とまん延防止のため、犬の登録及び狂犬病予防注射等の狂犬病予防対策を講じた。

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録頭数	18,599	18,489	18,221	17,744	17,642
新規登録頭数	1,277	1,160	1,273	1,376	1,402
登録犬の死亡数	1,711	1,443	1,425	1,678	1,504
集合注射頭数	5,386	4,988	4,620	4,290	※0
個別注射頭数	8,786	8,678	8,805	9,045	11,957
注射接種率(%)	76.19	73.91	73.67	75.15	67.78

※ 緊急事態宣言発出により中止

(3) 動物愛護・管理推進事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：10,466千円 決算額：10,907千円】

① 動物愛護関係業務実施状況

動物の愛護及び管理に関する法律及び、前橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護の普及・啓発や収容保護、引取りなどを行うとともに、適正飼養のための講習会及び犬猫の譲渡を行った。

<犬>

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
引取頭数	6	10	11	9	7
収容頭数	250	251	233	191	151
返還頭数	84	82	91	70	53
譲渡頭数	134	148	118	97	100
殺処分等頭数	36	27	27	15	3
負傷による収容頭数	2	1	2	0	0
こう傷事故件数	21(1)	11(1)	9(0)	6(0)	13(2)
苦情・相談処理件数	800	737	780	625	579

( ) 内数値は、未注射犬によるもの

<猫>

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
引取頭数	169	218	399	294	423
譲渡頭数	63	96	108	57	176
殺処分等頭数	154	164	332	297	292
負傷による収容頭数	44	37	44	53	53
苦情・相談処理件数	534	532	712	741	683

② 特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録業務を行った。

区分	年度				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
特定動物飼養保管許可件数	10(6)	11(1)	10(0)	11(2)	9(1)
動物取扱業登録件数	135(23)	146(25)	148(16)	155(23)	159(17)

( ) 内数値は、新規登録数によるもの

③ 猫の去勢・不妊手術費補助事業

猫の飼い主に対し、去勢・不妊手術に要した費用の一部を補助した。

<補助金交付件数>

区分	年度				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
去勢手術	372	474	506	739	922
不妊手術	663	784	830	1,155	1,187

④ 長寿犬表彰

開催日及び開催場所	内 容
表彰式は実施せず	表彰犬 49 頭 ※表彰の対象は、本市に登録のある満 17 歳以上(大型犬は満 15 歳以上)の犬とその飼い主

※長寿犬表彰は、動物愛護フェスタ内で実施していたが、同フェスタが令和元年度から隔年開催となったため、単独で開催。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰状を郵送とした。

(4) 水道

市保健所では、専用水道、簡易専用水道並びに市小水道条例対象施設を所管している。

市小水道条例対象施設としては、小水道、専用小水道、専用自家水道があり、市条例に基づく指導を行っている。

種別	年度									
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数	施設数	検査数
専用水道	11	2	10	1	11	1	12	1	12	2
簡易専用水道	511	4	510	7	512	5	510	5	511	0
小水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用小水道	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
専用自家水道	22	2	21	2	22	2	22	2	22	1

(5) スズメバチの巣駆除事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：3,300千円 決算額：2,710千円】

市民が安全に生活できるよう、刺されると危険なスズメバチの巣の駆除費用の一部を助成した。

<スズメバチの巣駆除実績>

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
駆除件数		547	455	311	467	413

2 食品衛生業務

(1) 食品衛生推進事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：6,583千円 決算額：6,829千円】

食中毒等食品に起因する健康被害の未然防止を図るため、食品衛生法等に基づく営業許可事務、これらの施設及び給食施設等に対する監視指導を行い、あわせて食品等の収去検査（別記：試験検査事業）を実施した。

また、食品表示法及び健康増進法に基づき、適正表示の推進を図った。

さらに、衛生講習会等を実施し、食品衛生関係業者及び消費者等の衛生知識の普及向上に努めた。

① 食品衛生法に基づく業種別食品衛生許可施設数及び監視数

業種	施設数				監視数
	営業	新規※1	継続※2	廃業	
飲食店営業	3,408	342	406	421	1,358
菓子製造業	445	53	42	42	231
乳処理業	4	0	2	0	16
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	9	0	2	1	24
集乳業	1	0	0	2	0
魚介類販売業	370	38	46	41	182
魚介類せり売り営業	1	0	0	0	2
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	1	1
食品の冷凍又は冷蔵業	41	1	4	1	39
缶詰又は瓶詰食品製造業	3	0	1	0	3
喫茶店営業	416	18	53	57	99
あん類製造業	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	15	1	5	0	10
乳類販売業	258	5	44	17	27
食肉処理業	38	5	6	4	32
食肉販売業	399	46	51	40	213
食肉製品製造業	13	0	1	2	19
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	5
食用油脂製造業	3	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	5	0	1	1	1
醤油製造業	0	0	0	1	0
ソース類製造業	5	0	3	0	7
酒類製造業	2	0	1	1	2
豆腐製造業	22	0	6	2	20
納豆製造業	3	0	1	0	2
めん類製造業	44	1	5	1	25

そうざい製造業	117	7	18	9	84
添加物製造	4	0	3	0	3
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	12	0	2	0	17
氷雪製造業	1	0	1	0	2
氷雪販売業	4	0	1	0	1
計	5,645	517	705	644	2,425

② 前橋市食品衛生に関する条例に基づく業種別食品衛生許可施設数及び監視数

業種	施設数				監視数
	営業	新規※1	継続※2	廃業	
食品製造業	52	3	8	3	36
食品販売業	13	0	3	0	9
魚介類行商営業	0	0	0	0	0
計	65	3	11	3	45

※1 新規 …食品衛生法により保健所長の許可を受けなければ営業することができないものが 34 業種、前橋市食品衛生に関する条例によるものが 3 業種あり、各営業について知事又は市長の定める営業施設の基準に適合するものに年限を定めて許可をした件数

※2 継続 …新規の許可を受けた営業者で許可期間満了後に引き続き営業を継続する者に対して、継続許可をした件数

③ 食中毒発生状況

	発生日 (初発)	患者 数(人)	死者 数(人)	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
1	令和2年 6月28日	21	0	令和2年6月28日 に当該施設で提供 された食品	ウエルシュ菌	飲食店 営業(給食 受託業者)	調理後、温度管 理不徹底(推定)	営業停止 (3日間)
2	令和2年 7月19日	4	0	令和2年7月17日 に当該施設で提供 された食品	カンピロバク ター・ジェジ ユニ	飲食店営業	加熱不足 二次汚染(推定)	営業停止 (3日間)

④ 収去検査

検体数	規格基準等違反数	衛生規範不適合数
347	0	1



⑤ 健康増進法等に基づく給食施設の施設数及び監視数

施設区分	施設数	監視数
学校	19	8
病院	22(7)	0
介護老人保健施設	12	3
児童福祉施設	83	27
社会福祉施設	9	0
老人福祉施設	36	4
事業所	35	11
一般給食センター	4	4
矯正施設	2(1)	1(1)
その他	26	4
計	248(8)	62(1)

※ ( ) 内数値は、管理栄養士必置施設数

⑥ 食品に係る営業施設の指導及び相談数

内容	件数
営業施設に関する苦情及び相談	292
食品表示相談	174
表示違反疑い通報	4
食品表示監視指導 (件数)	1,407
収去品の表示調査 (品数)	99
試買検査 (表示指導含む) (品数)	10

⑦ 衛生講習会等実施数

内容	実施回数	参加人数
食中毒予防及び食品表示講習会	37	2,241
食品安全講演会	0	0
給食施設研修会	0	0
親子食品衛生教室	0	0
食品の安全に関する意識アンケート	0	0

### 3 試験検査業務

#### (1) 試験検査事業

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：21,574千円 決算額：22,604千円】

市民の食生活の安全安心を確保するため、市内で流通又は生産している食品の規格基準等の検査や食中毒事案に係る病因物質検索のための検査及び感染症や特定感染症の発生を予防しその蔓延の防止を図るための検査を実施した。

#### ①食品等衛生検査（微生物検査）

食品衛生法等に基づき、微生物検査用に収去された181件を検査した。このうち、衛生規範不適合1件（大腸菌群）が確認された。

<微生物検査>

食品名	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	低温細菌数	乳酸菌数	セレウス菌	クロストリジウム属菌	カンピロバクター属菌	腸管出血性大腸菌	リステリア属菌	アニサキス
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	8	8	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前加熱の加熱後摂取冷凍食品	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無加熱摂取冷凍食品	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品※	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品※	5	-	5	5	5	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-
牛乳	8	8	8	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	6	2	4	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	-
アイスクリーム類・氷菓	9	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品※	12	12	6	6	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物およびその加工品※	11	5	5	11	-	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	6	6	6(1)	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	100	100	60	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	181	154	127(1)	134	5	128	6	10	2	-	5	-	-	2	-

( ) 内は不適合件数（内数）

※かん詰・びん詰を除く。

②食品等衛生検査（理化学検査）

食品衛生法及び食品表示法等に基づき、理化学検査用に収去または採取された 166 件（委託 36 件を含む）を検査した。

< 理化学検査 >

食品名	検体数	添加物使用基準							抗生物質 《委託》	残留農薬 《委託》	水銀 《委託》	放射性物質 《委託》	動物用医薬品	乳等成分規格	アレルギー	指定外添加物	
		保存料	品質保持剤	甘味料	小麦粉処理剤	発色剤	着色料	防かび剤 《委託》									亜硫酸塩
無加熱撰取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
凍結直前未加熱の 加熱後撰取冷凍食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品*	13	11	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
肉卵類及び その加工品*	23	5	-	-	-	5	-	-	-	3	-	-	15	-	-	-	
アイスクリーム類 ・氷菓	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
穀類及び その加工品*	18	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2	-	
野菜類・果物及び その加工品*	24	12	-	-	-	-	12	-	-	4	-	7	-	-	1	-	
菓子類	11	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	
清涼飲料水	14	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	
酒精飲料	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
その他の食品	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	29	-	
牛乳	14	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	8	-	-	
計	166	28	12	24	-	7	12	-	4	6	12	-	18	18	8	34	5

( ) 内は不適合件数 (内数)

※かん詰・びん詰を除く。

※微生物検査及び理化学検査の検査方法については「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき作成した当所の標準作業書により実施した。また、業務管理 (GLP) の一環として (一財) 食品薬品安全センター秦野研究所の外部精度管理調査に参加した。

### ③食中毒等検査

食中毒や有症苦情の発生時には、原因究明のために喫食者や施設等の検査を実施した。

<食中毒等検査数>

(単位：件)

年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		食中 毒菌	ふき取り等	58	21	5
ふん便、吐物	33		33	18	33	23
ウイ ルス	ふき取り等	2	1	—	1	—
	ふん便、吐物	60	12	21	47	15

### ④ 0157 等感染症平常時防疫

平常時の感染症予防対策として、給食従事者・水道従事者等を対象とする定期検便（集団）及び一般検便を実施した。

<腸内細菌培養検査>

(単位：件)

対象者	件数
給食	138
食品営業	225
水道	362
その他	112
計	837

※検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌（腸チフス、パラチフスを含む）、腸管出血性大腸菌O157

### ⑤ 感染症発生時防疫

届出感染症患者等発生時には、患者関連の検査を行い、二次感染の予防及び早期発見に努めた。

< 3類感染症届出に係る調査（腸内細菌培養検査） >

(単位：件)

項目	対象者		
	本人	接触者等	計
赤痢菌	—	—	—
腸管出血性大腸菌	17	15	32
コレラ菌	—	—	—
パラチフスA菌	—	—	—

【分離菌数】

腸管出血性大腸菌 7件

< 4類感染症届出に係る調査 >

(単位：件)

項目	対象	
	浴槽水等	
レジオネラ属菌	0	

⑥ 特定感染症

HIV、HCV等の早期発見及び早期治療に結びつけるための検査を実施した。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応により事業が中止となったため検査は実施していない)

<検査検体数>

(単位:件)

年	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
HIV 抗体検査	261	247	167	198	0
梅毒抗体検査	223	208	146	171	0
HBs 抗原検査	225	201	138	166	0
HCV 抗体検査	224	200	138	166	0

⑦ 家庭用品試験検査

市内で販売されている繊維製品のホルムアルデヒドについて検査したところ、有害物質を含有する家庭用品の規格基準に全て適合していた。

<検査検体数>

(単位:件)

検体名	検査項目	検体数
繊維製品(出生後24月以内の乳幼児用のもの)	ホルムアルデヒド	10



## IV 人口動態

## <人口動態統計について>

### 1 基礎資料

群馬県健康福祉部編集発行の「群馬県健康福祉統計年報」の市町村単位の集計を資料とした。

### 2 用語の説明

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週（妊娠第4月）以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれをも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産（平成6年以前までは妊娠満28週以後）と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

### 3 比率の算出方法

出生・死亡率 = (年間出生・死亡数 / 人口※) × 1,000

婚姻・離婚率 = (年間婚姻・離婚数 / 人口※) × 1,000

死産率 = (年間死産数 / 年間出産数 (出生数 + 死産数)) × 1,000

乳児・新生児死亡率 = (年間乳児・新生児死亡数 / 年間出生数) × 1,000

周産期死亡率 = (年間周産期死亡数 / 年間出産数 (出生数 + 妊娠満22週以後の死産数)) × 1,000

合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数 / 年齢別女子人口※) の15歳から49歳までの合計

※率の算出に当たっては、国勢調査実施年に関しては国勢調査結果人口等基本集計（総務省統計局）による総人口を、それ以外の年はそれぞれ県移動人口調査結果（県統計課）による人口、県年齢別人口統計調査（県統計課）による人口を用いている。

※県の諸率については、総務省統計局による推計人口（令和元年10月1日現在）より算出しているため、県人口（総計）での算出数値とは突合しない。

※国の諸率については、人口動態統計より。

### 4 死因の選び方

死因分類については、平成29年1月からICD-10（2013年版準拠）が適用されたため、本書は死因簡単分類表を用いた。

### 5 表記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
比率が微小（0.05未満）の場合	0.0
減少数を意味する場合	△



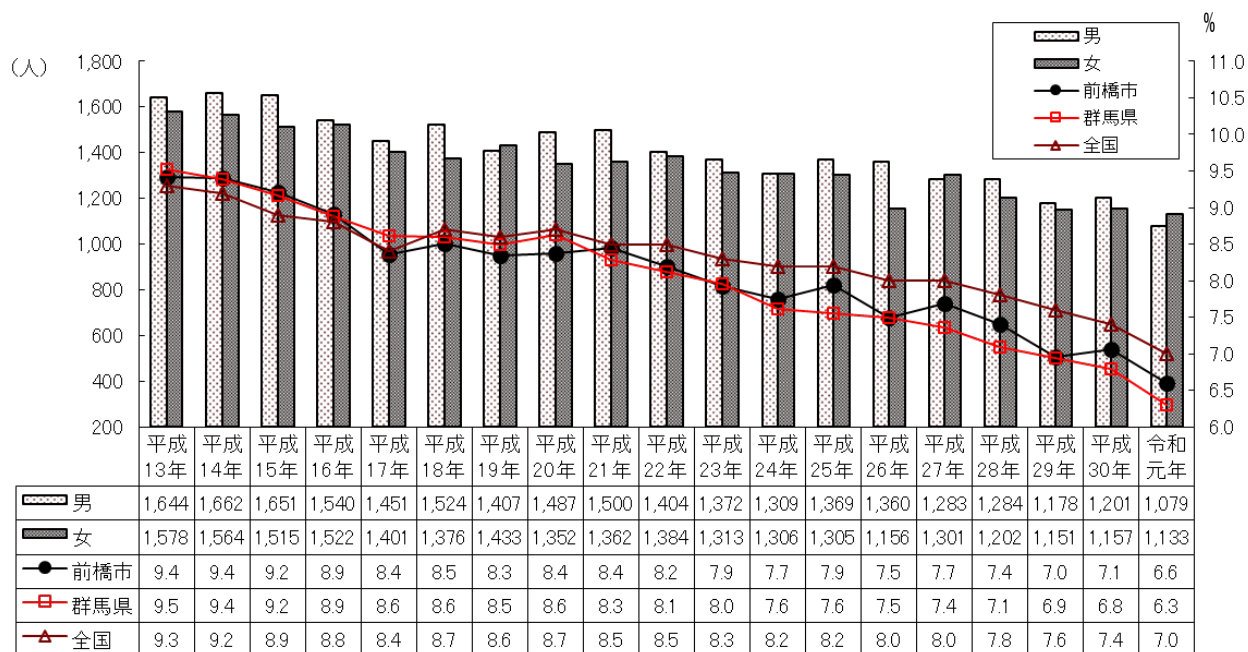
# 1 人口動態総覧

区分 年	人口	出生		合計特 殊出生 率	死亡		自然 増加	乳児死亡		新生児 死亡		死産		周産期 死亡		婚姻		離婚	
		総数	率		総数	率		総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
11	340,770	3,228	9.5	1.39	2,645	7.8	583	14	4.3	6	1.9	108	32.4	19	5.9	2,038	6.0	659	1.93
12	341,738	3,330	9.7	1.43	2,499	7.3	831	10	3.0	5	1.5	99	28.9	8	2.4	2,178	6.4	702	2.05
13	342,226	3,222	9.4	1.39	2,574	7.5	648	11	3.4	7	2.2	99	29.8	17	5.3	2,090	6.1	700	2.05
14	343,257	3,226	9.4	1.39	2,604	7.6	622	4	1.2	1	0.3	92	27.7	14	4.3	2,044	6.0	786	2.29
15	343,975	3,166	9.2	1.38	2,670	7.8	496	9	2.8	7	2.2	94	28.8	14	4.4	1,997	5.8	739	2.15
16	343,586	3,062	8.9	1.35	2,718	7.9	344	11	3.6	8	2.6	83	26.4	26	8.4	1,803	5.2	716	2.08
17	340,904	2,852	8.4	1.29	2,903	8.5	△51	11	3.9	4	1.4	94	31.9	14	4.9	1,861	5.5	680	1.99
18	340,592	2,900	8.5	1.39	2,866	8.4	34	4	1.4	—	0.0	62	20.9	13	4.5	1,844	5.4	696	2.04
19	340,328	2,840	8.3	1.33	2,863	8.4	△23	9	3.2	5	1.8	95	32.4	19	6.7	1,710	5.0	615	1.81
20	339,134	2,839	8.4	1.38	3,057	9.0	△218	12	4.2	7	2.5	62	21.4	11	3.9	1,841	5.4	603	1.78
21	338,793	2,862	8.4	1.43	3,080	9.1	△218	11	3.8	7	2.4	71	24.2	18	6.3	1,719	5.1	635	1.87
22	340,291	2,788	8.2	1.40	3,229	9.5	△441	8	2.9	2	0.7	64	22.4	9	3.2	1,698	5.0	677	1.99
23	338,981	2,685	7.9	1.39	3,453	10.2	△768	8	3.0	5	1.9	59	21.5	8	3.0	1,620	4.8	592	1.75
24	337,512	2,615	7.7	1.39	3,530	10.5	△915	6	2.3	3	1.1	76	28.2	14	5.3	1,621	4.8	601	1.78
25	336,402	2,674	7.9	1.46	3,517	10.5	△843	4	1.5	2	0.7	41	15.1	9	3.4	1,552	4.6	594	1.77
26	335,327	2,516	7.5	1.42	3,507	10.5	△991	6	2.4	3	1.2	56	21.8	13	5.1	1,629	4.9	524	1.56
27	336,154	2,584	7.7	1.51	3,442	10.2	△858	4	1.5	3	1.2	55	20.8	11	4.2	1,600	4.8	606	1.80
28	335,411	2,486	7.4	1.48	3,532	10.5	△1,046	6	2.4	4	1.6	55	21.6	10	4.0	1,536	4.6	563	1.68
29	334,718	2,329	7.0	1.41	3,699	11.1	△1,370	6	2.6	3	1.3	53	22.3	12	5.1	1,513	4.5	546	1.63
30	334,261	2,358	7.1	1.46	3,681	11.0	△1323	3	1.3	2	0.8	51	21.2	7	3.0	1,438	4.3	499	1.49
令和元	332,999	2,212	6.6	1.40	3,933	11.8	△1,721	3	1.4	1	0.5	65	28.5	11	5.0	1,496	4.5	538	1.62

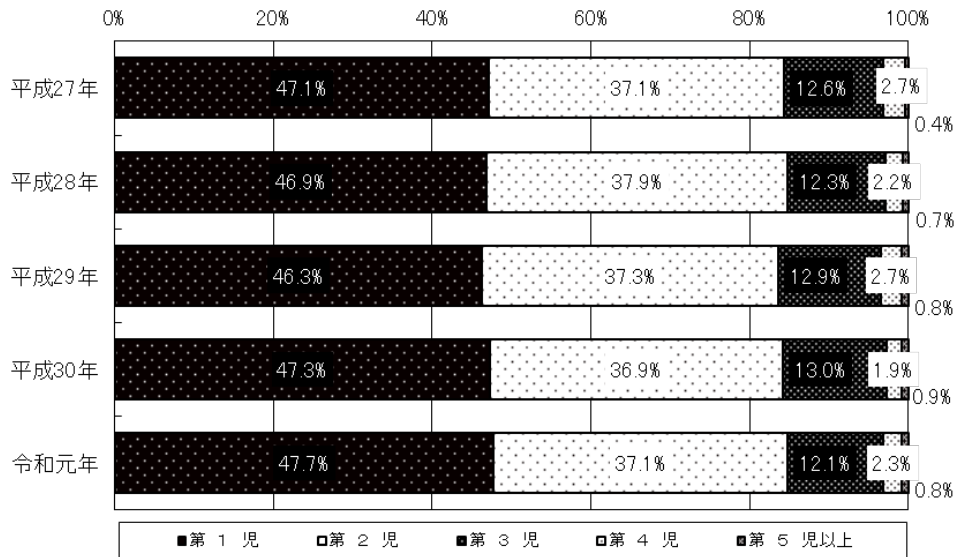
※ 平成16年12月5日合併（大胡町、宮城村、粕川村）、及び平成21年5月5日合併（富士見村）数値を含む。

## 2 出生

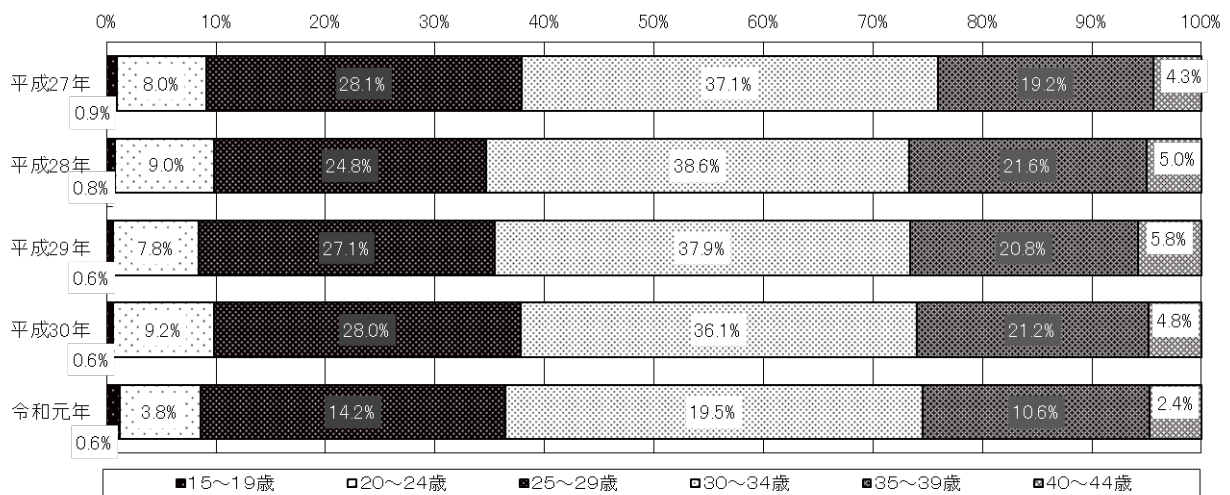
### (1) 出生数及び出生率



## (2) 出生順位別出生割合

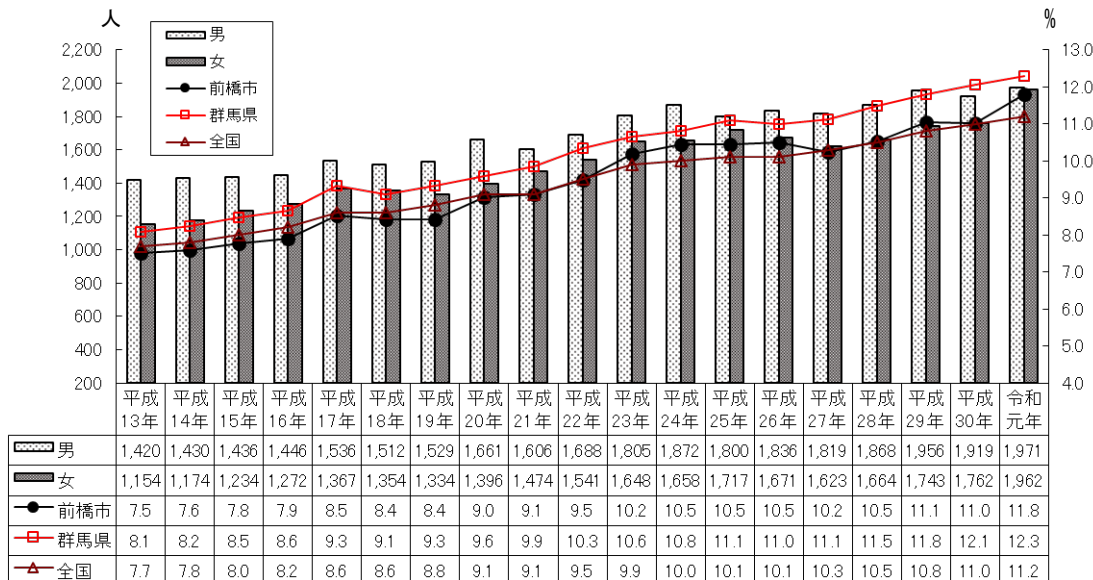


## (3) 母の年齢（5歳階級）別出生割合

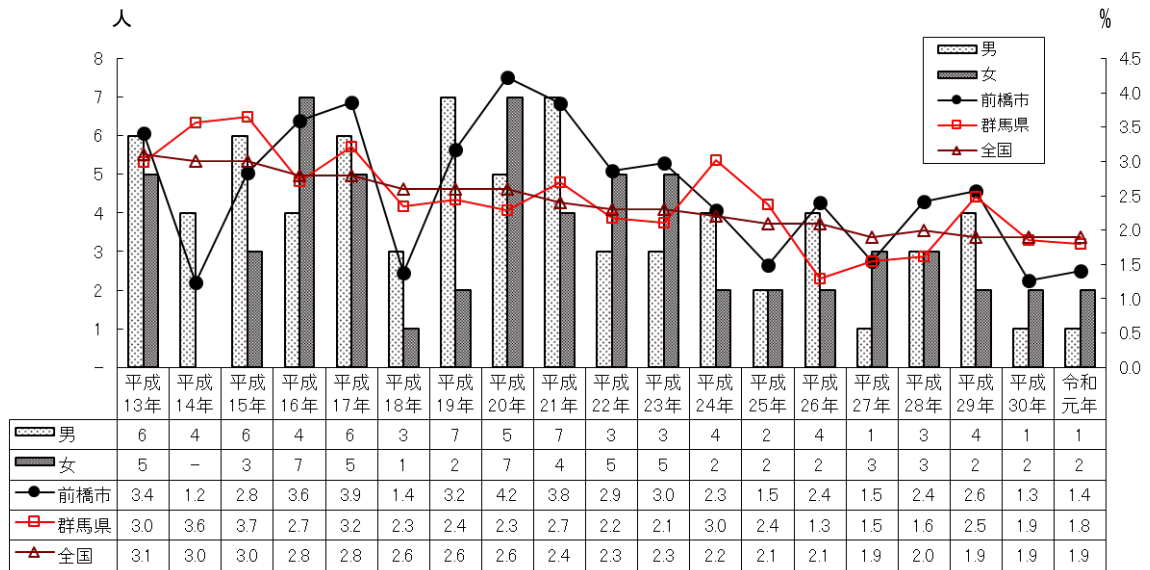


## 3 死亡

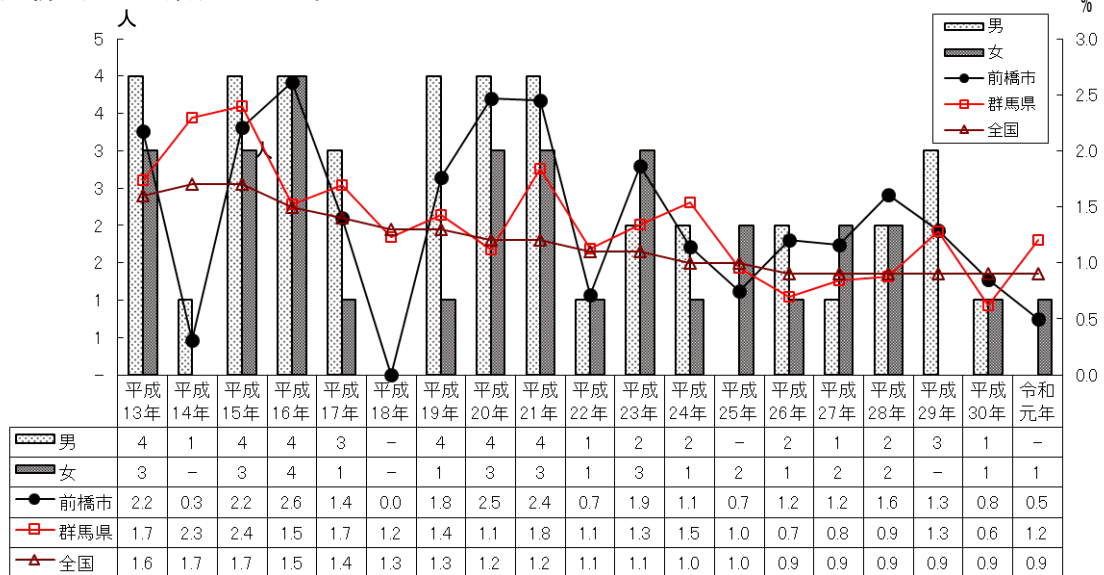
### (1) 死亡数及び死亡率



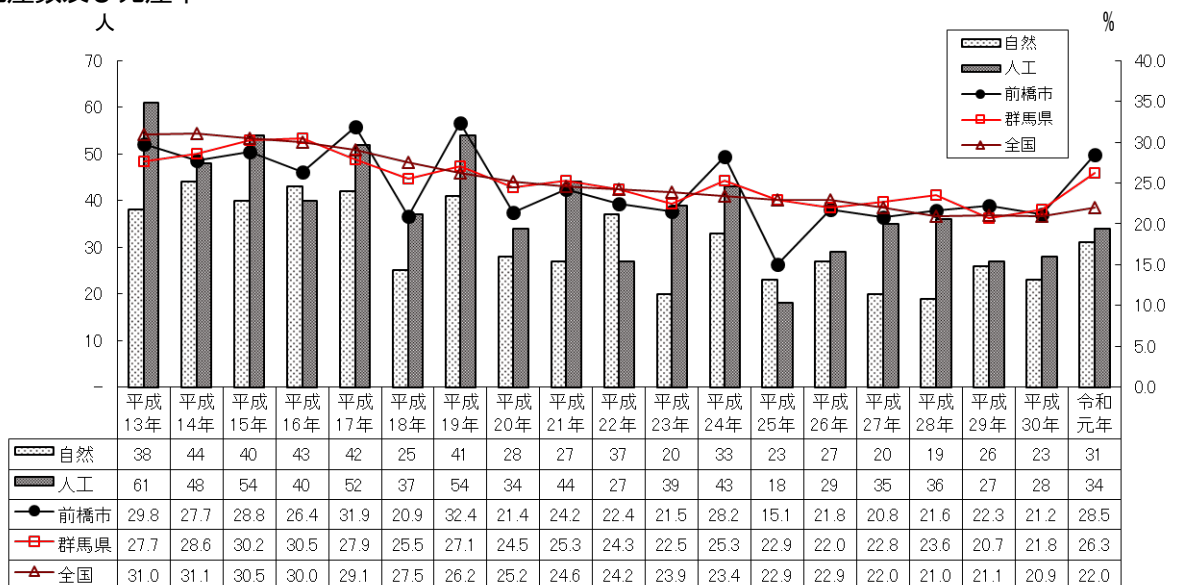
## (2) 乳児死亡数及び死亡率



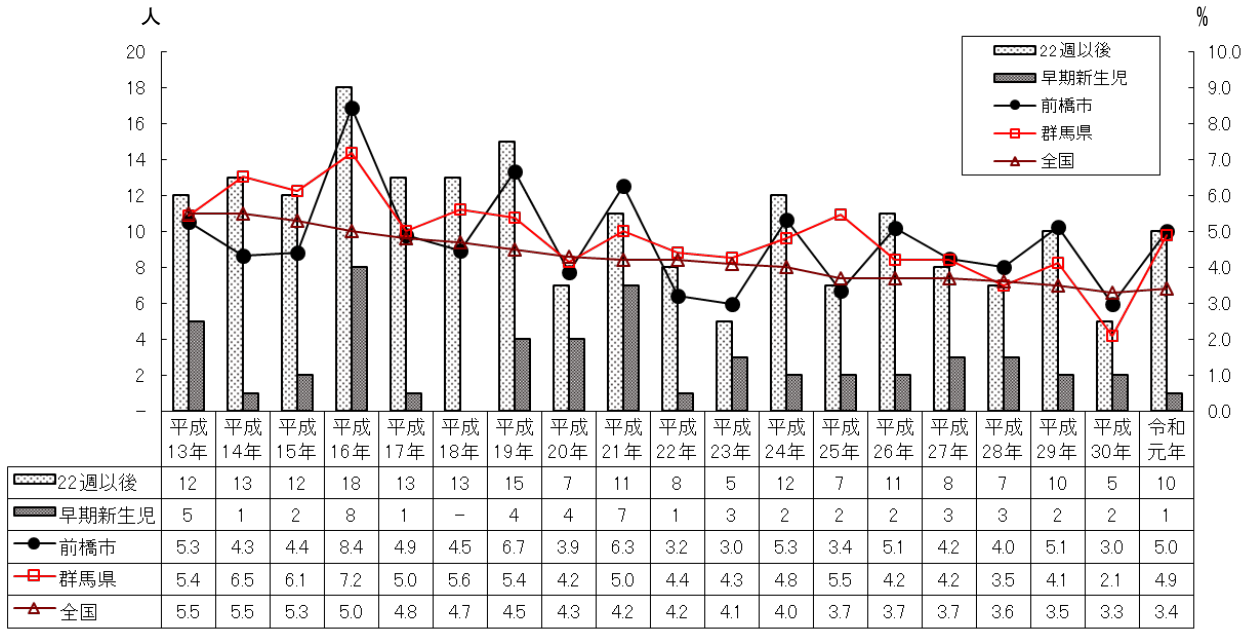
## (3) 新生児死亡数及び死亡率



## (4) 死産数及び死産率



(5) 周産期死亡数及び死亡率

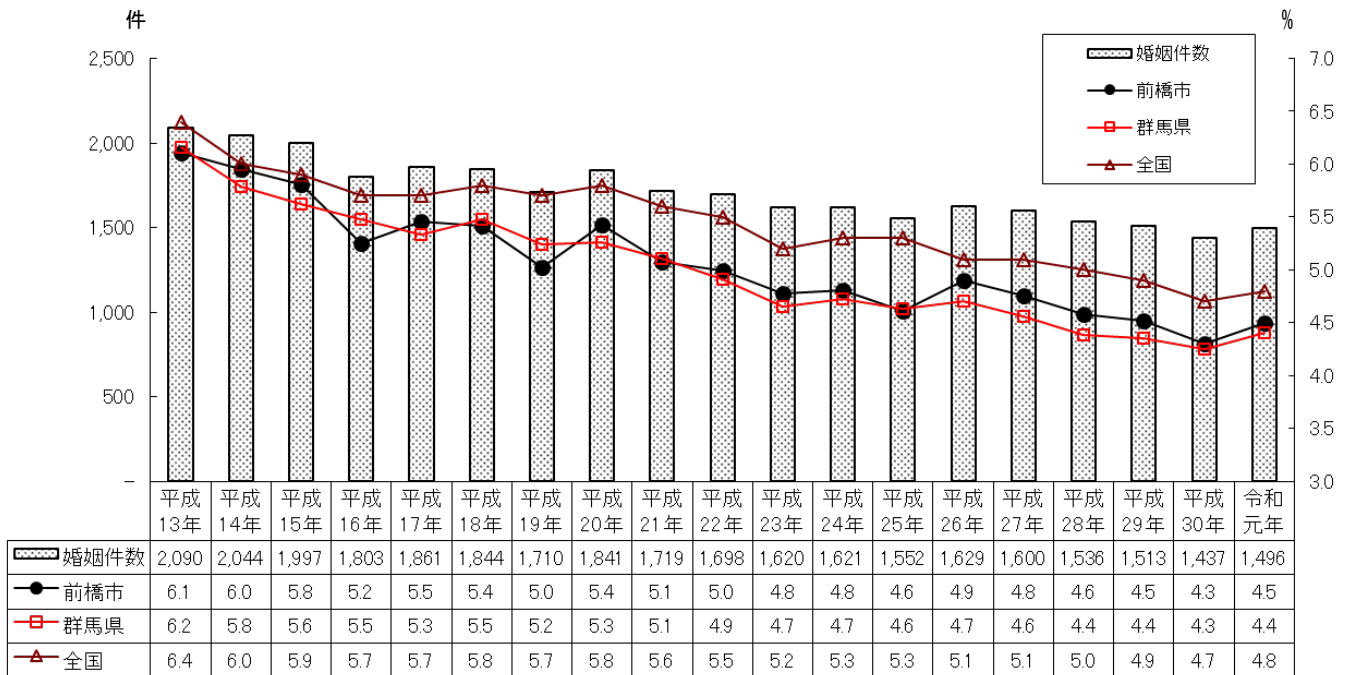


(6) 主な死因

平成29年度			平成30年度			令和元年度		
順位	死因	件数	順位	死因	件数	順位	死因	件数
1	悪性新生物	983	1	悪性新生物	1007	1	悪性新生物	1009
2	心疾患（高血圧性を除く）	559	2	心疾患（高血圧性を除く）	562	2	心疾患（高血圧性を除く）	629
3	脳血管疾患	319	3	脳血管疾患	319	3	脳血管疾患	324
4	肺炎	250	4	老衰	234	4	老衰	287
5	老衰	239	5	肺炎	224	5	肺炎	251
6	その他の呼吸器系の疾患	184	6	その他の呼吸器系の疾患	197	6	その他の呼吸器系の疾患	207
7	不慮の事故	112	7	不慮の事故	116	7	血管性及び詳細不明の認知症3)	120
8	その他の消化器系の疾患	87	8	アルツハイマー病	102	8	不慮の事故	97
9	アルツハイマー病	83	9	血管性及び詳細不明の認知症	85	9	アルツハイマー病	94
10	血管性及び詳細不明の認知症	78	10	高血圧性疾患	67	10	その他の消化器系の疾患	67

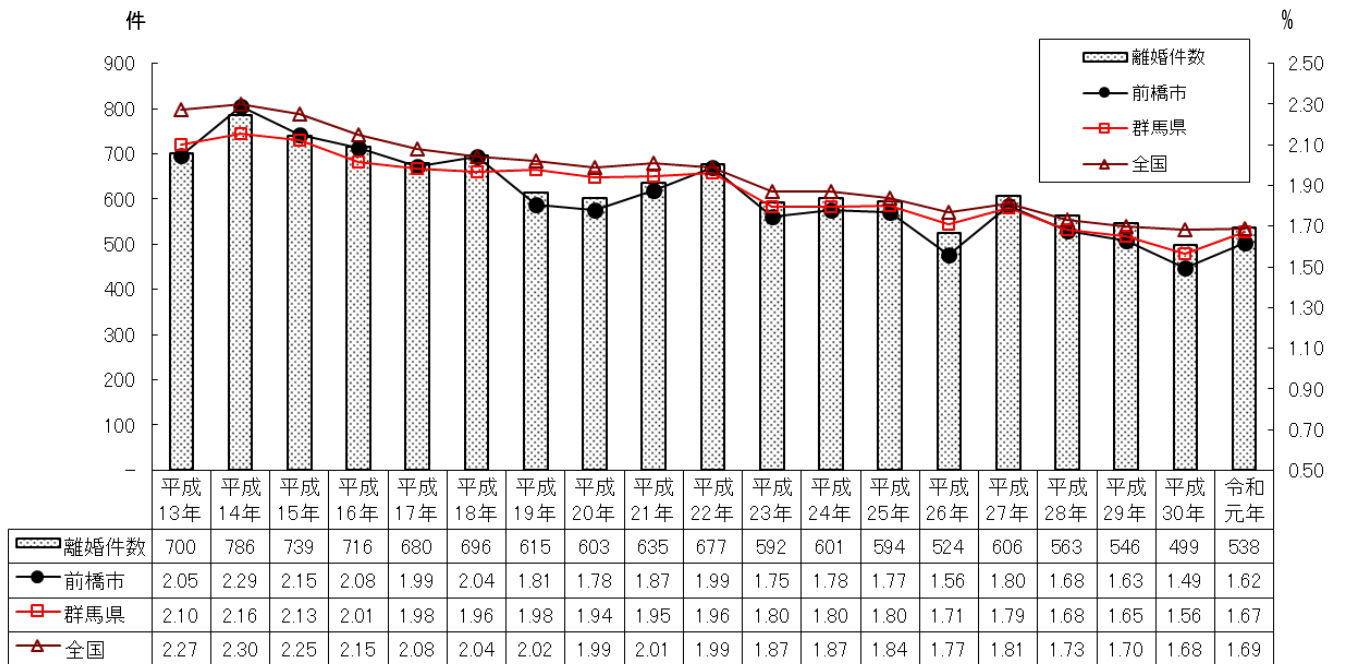
## 4 婚姻

### (1) 婚姻数及び婚姻率



## 5 離婚

### (1) 離婚数及び離婚率





## 前橋市保健所

住 所 〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目36-17

電 話 ■保健総務課

・総務企画係 027-220-5781 ・医事薬事係 027-220-5782  
・新型コロナウイルス接種推進室 027-220-3707

■健康増進課

・地域保健係 027-220-5708 ・食育推進係 027-220-5783  
・健康づくり係 027-220-5784

■保健予防課

・難病支援係 027-220-5785 ・こころの健康係 027-220-5787  
・感染症対策係 027-220-5779

■衛生検査課

・生活衛生係 027-220-5777 ・食品衛生係 027-220-5778  
・試験検査係 027-220-5780

F A X ■保健総務課・衛生検査課 027-223-8835

■健康増進課 027-223-8849

■保健予防課 027-223-8856